

平成19年6月13日

1.出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 上田雄一  
3番 山口裕子  
5番 大河内 智  
7番 古川盛義  
9番 山口良広  
11番 山崎鉄好  
13番 前田法弘  
15番 石橋敏伸  
17番 小池一哉  
19番 山口昌宏  
21番 吉原武藤  
23番 江原一雄  
27番 高木佐一郎  
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩  
2番 浦 泰孝  
4番 松尾陽輔  
6番 宮本栄八  
8番 上野淑子  
10番 吉川里已  
12番 末藤正幸  
14番 小柳義和  
16番 樋渡博徳  
18番 大渡幸雄  
20番 松尾初秋  
22番 平野邦夫  
26番 川原千秋  
28番 富永起雄  
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義  
次長兼総務係長 黒川和広  
議事係 長 松尾和久  
議事係 員 森 正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	末	次	隆	裕
営	業	部	前	田	敏	美
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	藤	崎	勝	行
北	方	支	大	石	隆	淳
会	計	管	森		基	治
教	育	部	古	賀	堯	示
水	道	部	伊	藤	元	康
市	民	病	田	代	裕	志
総	務	課	古	賀	雅	章
財	政	課	久	原	義	博
選	挙	管	大	宅	敬	一
理	委	員				
会	事	務				
事	務	局				
長						

議 事 日 程 第 5 号

6月13日(水)10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成19年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
12	13 前 田 法 弘	~新しいまちづくりについて~ 1. 観光行政について 2. 社会教育について 3. 公共工事における市民への対応について 4. 選挙関係について 5. 高校総体について
13	23 江 原 一 雄	1. 市長の行政の進め方について ~支所に設置した自動販売機の撤去を~ 2. 施設の活用について 四季の丘公園「浮棧橋」について 3. 農政について 生産組合組織のあり方について 4. 総務行政について クレ・サラ相談窓口の開設について 5. 市長の憲法観について
14	1 上 田 雄 一	1. スポーツ振興について 2. 教育について

開 議 10時

議長(杉原豊喜君)

おはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、通告の順序に従いまして、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私、前田法弘、武友クラブ13番、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回、一般質問に先立ちまして通告いたしましたのは、大きなテーマとしては、新しいまちづくりについてであります。まちづくりはやはり人づくりが大事であります。人なくしてはまちの形成はありません。成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安心、安全を考え、守っていくには、議会、そして行政の責任は重大であります。

さて、今回の一般質問は、観光行政について、これからの観光誘致の方策について、また、がばい事業の今後の展開について、社会教育というふうに書いてありますが、公民館についてお尋ねをします。公共工事における市民への対応、そして、選挙関係について、これは投票場等の選定基準についてお伺いをします。最後に、高校総体について、前回時間が余りなくて、質問を漏らしたこともありましたので、今回、その質問をさせていただきます。関連で、市長、教育長、御答弁をいただきますようお願いいたします。

さて、「全国最年少市長だった武雄市の樋渡啓祐市長が就任してから1年、鮮やかなテレビロケ誘致で武雄の知名度はアップ、その評価は高い。だが、一方では手つかずの課題も多く真価が問われるのはこれからだ」という囲み記事に始まる佐賀新聞の論説、また、その数日後に掲載されました「がばい市長の1年」と題する、これも佐賀新聞の特集記事であります。いずれも市長のスピード行政、アイデア政策には評価を与えられております。しかし、その反面、厳しい内政評価がされているのも事実であります。これらの記事をごらんになったと思いますが、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。答弁を開始したいと思います。

見方もいろいろあるなと思っております。佐賀新聞のみならず、今、全国、例えば、読売新聞であったりとか、あるいはNHK、フジテレビ、いろんなことで、今、武雄市政の評価がなされております。これ、いい評価ばかりではありません。そういう意味で、私は1つうれしいのは、たった1年でこれだけ取り上げられるということは、極めてありがたいと思っております。いい評価でも悪い評価でも、武雄というのがそれだけで、私は武雄市長ですので、それだけで武雄が出てくると、そういう意味では私は報道陣の方々に深く感謝をしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに新聞、マスコミ、いろんな批評、批判、またいろんな歓迎等々する言葉を書きます。

確かにいろんな意味でスピードアップしたことも事実でありますし、大変評価をされておるようではありますが、やはりこの外向けの樋渡カラーが、この1年間ずっと出てきた。そして、これからまた3年する、その中で、ずっと一般質問の中でもいろんな場所でも、市長はこれからはもちろん外向けはやっていくが、これからは中もということで、昨日でしたか、一般質問の答弁のときも副市長が2人もおられるんだから、副市長に内政任せて、外でということもありましたが、副市長2人おられるんだから、副市長に外に出てもらって、市長、また中を一生懸命考えるというの、一つの考え方だと思います。

それで、この新聞に書いてあったというか、このがばい市長1年の上段のほうですけども、この写真、市長は非常に写真とか芸術のほうに造詣が深い方ではありますが、この写真です、ちょうど武雄温泉駅前のところをがばいばあちゃんの横断幕があって、その前を1人の老女がリアカーを引いてある、前を通っている。どなたかは存じておりますけれども、タイミングよくもこういう写真が撮れたものだと、ある意味では、そのがばいばあちゃん、がばいばあちゃんということで、もちろんそのがばいばあちゃんということに対する評価は高うございますが、その中にこの光を浴びる中に、この老女が、まあ、お幾つかはわかりませんが、この戦後の日本を下支えしてきたんだな、そういうことが如実にあらわれると思いますが、市長、この写真ごらんになってどういうふうにお考えですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

とてもいい写真だなと思いました。私じゃ撮れん写真だなと思って、いいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

この写真見たときには、本当びっくりしました。ようタイミングようこが写真の撮れたなど、報道の写真、また芸術の写真もいろいろ撮り方あるんでしょうが、素晴らしいものだというふうに驚いたところでございました。

それでは、そのことを受けてではございませんが、ずっとこの4日間、その一般質問の中には観光行政についてのお尋ねも多々っております。ですが、きのう、25番議員さんがお尋ねになっていた、そのいろんなデータですね、そういう数字というものが正確に、またそれを即反映するような数字がすぐ出せるのかということがありました。前回、3月の議会の際に、私は質問しましたときにも、いろんなセクションといいますか、産業分野、農業分野でいろんなその商業、工業の分野の中で、その数字を正確に出してもらいたい、早く出してください、その数字がないと対比ができないんじゃないかということをお尋ねしたことが

あります。今回もお尋ねをしましたので、今度は正確な数字が出ているんだというふうに思いますが、18年度、とにかく時間がないと言われればそうかもわかりません。18年度と19年度の観光客等々の動向の比較ができますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

おはようございます。18年度の観光動態調査については、まだ集計ができておりません。現在調査中でございます。それから、19年度についても当然データございませんが、ただ、がばいばあちゃんの関係で、1月から5月までの実績について、幾らか聞き取りをした結果は出ております。

それを申し上げますと、まず、宿泊者の数ですが、1月から5月までの集計で、18年が3万8,976人、それから19年が3万9,076人と、ほぼ前年並みの数字です。これは、武雄市全体の旅館、ホテルじゃなくて、何カ所かの聞き取りでございます。

それから、日帰りについては若干の伸びがありまして、18年の1月から5月までが6万5,305人、それから、19年の1月から5月までが6万9,749人と、日帰りについては昨年の同期より比べますと、約7%の増と。

それから、もう一つ、立ち寄りの客ということで、物産館と、それから、山内にございませぬ道の駅の調査も行っておりますが、昨年、18年が1月から5月で33万8,142名と、それから、ことし19年が1月から5月で36万1,648人ということで、これも約7%の伸びということになっております。

そういうことで、宿泊については前年並みですが、今、減少傾向の中で前年並みということで、健闘はしているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

その何件かということでありまして、宿泊する場所というのも、武雄の場合は限られております。そんなに数多く旅館とかホテルがあるわけでもありませんし、こういう数字は速やかにずっと一月おくれぐらい、二月おくれぐらいで次々に数字を出して行って、そして公表して差し支えないというふうに考えます。18年、19年、同1月から5月の月でほぼ横ばい、宿泊のほうがですね、日帰り客は若干の伸びがあるということでありまして。

確かに、今資料をいただいておりますが、1月と3月、特にこの5月には115%というふうに伸びがあります。こういうふうな伸びと申しますか、立ち寄り観光施設等の利用客ですか、これなんぞは1月、2月などは大きな伸びがあるようですが、こういうところの伸びの背景というのは、どういうことが考えられておられますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

日帰り客の伸びでございますが、実はがばいの放映が1月4日にありまして、その後のロケ地の観光客がかなりあっているということで、これはバスのツアー、これはうちのほうが把握した数字ですが、申し上げますと、1月が1,500人、それから2月が500人、3月が200人、それから4月が3,000人、5月が4,000人ということで、5月まででいきますと9,200人ということで、バスのツアーが来ております。そのあと、ほかに個人で来たりとか、うちのほうが把握していない団体の客もあると思いますので、この関係でいきますと、かなりの集客があっているということで理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ツアーですと伸びがあっているようですが、今、9,200人ですかね、バスにすれば相当台数が武雄に流れ込んでいるということになるわけですけど、このバスツアーとかいうのがあっておりますが、そういう企画といいますか、そういったものも行政のほうからバス会社、ツアー会社等々に働きかけなどをして、こういう伸びが出てきたのか、そういうところでお尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

事務的には営業部、観光課、あるいは戦略課ベース、そして、もう少し上層部になると副市長レベル、そして最高レベルは私からバス会社、あるいは航空会社等々に積極的に働きかけています。その結果が数字としてきちんと出ているというふうに考えをしております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

まさにここにも市長のリーダーシップといいますか、が如実に出てきた、その結果であるというふうに、また考えてもいいんじゃないでしょうか。そういうバスツアー等がたくさん来たというか、そういうふうにして観光客、日帰り客にしても伸びがあると、これからこの観光に関しては正念場といいますか、腰を据えて頑張っていくわけですが、今後、この観光誘致、この何日間かでいろんなことをおっしゃっておりますが、その方策等々がありましたら、もう一度お願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、恐らく全国で一番注目を集めている観光地の一つとして、黒川温泉があると思います。黒川温泉で、ちょっと私は行ったわけじゃありませんけれども、幾つか報告を受けたところ、何が一番感動したかといったことは、観光客が歩きよんさっわけですね、石畳のところ。そしたら、小学生とかPTAの方とか、いろんな方々が「おはようございます」とか「こんにちは」とか、声ばかりでくんさっわけですね。それだけでも観光客の皆さんが喜んで、また黒川温泉と、だから、今一番日本に足りない部分は何かと考えたときに、それを観光地が積極的に提供するというのが、これからの私は観光戦略の流れだというふうに考えております。

そういう意味で、今日本に一番足りないもの、それはすなわち元気だと思います。この元気、特に高齢者、なおかつ、その中でおばあちゃんたちが元気だということが、今沖縄とともに武雄がクローズアップされておりますので、武雄に来たら元気になって帰って行けると、元気のもとに触れるんだと、そういう観光戦略を今後打ち立てていきたいと思ひますし、日本を引っ張っていかうというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ありがとうございます。そういうふうな元気な中でも、先ほどのリアカーを引くおばあちゃんが私たちをつくってくれた、このまちをつくってくれたというふうに考えます。

それと、この観光誘致の方策ということで、いろんなことを挙げられておりましたが、確かに先ほど答弁ありましたバスツアー等、そのエージェントさんたちがいろんな営業をこちらの方からかけて行って、そういうものが盛んになってきているということですが、これも3月でお尋ねをしたことがあると思ひますけれども、外国人の観光誘致、これについては何か特別な方法が方法と申しますか、方策を考えておられるでしょうか。

聞くところによれば、ゴルフ場とかも大分さま変わりをしてきているようであります。また、花祭ですかね、あそこにおきましては、かなり外国人のお客さんがふえてきておったわけですが、新聞にもありましたが、ああいう結果になってしまっている。そういうふうな外国人を誘致するため、また誘致を仕掛ける、そのこともあわせてお尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

外国人の観光客の誘致はきわめて重要な問題だと思ひています。ただ、これはステップがあつて、いきなり旅行代理店に働きかける段階ではなくて、恐らく今、首長がそこにみずか



ら行くことが大事だというふうに考えております。8月か9月に台湾に参ります。台湾に参って、そこで政府の関係者であるとか、旅行代理店の皆さんとか、直接働きかけをしようと思っております。これは首長の仕事だというふうに思っております。

その上で、私は大事だと思っているのは、武雄市のホームページ、あるいは私のブログもそうですけれども、まだ日本語表記しかなかわけですね。今、ある東京の企業が、まず手始めに私のブログを中国語、韓国語、そして台湾語に翻訳して、それで流していきたいと、無料で、そういったことで提携を結んで、まず武雄の情報、あるいは写真を、言葉はいろいろあるにしても、その風景、写真、私はブログで写真を多用しておりますので、そういうことで情報を多言語にわたって発信をするという段階が、今の武雄の段階だと思います。

それで定着をしかけてきたときに、例えば、表示ですね、今、福岡がハングルだったり中国語だったり、道路表記とかありますので、それにつないでいく、だから、今、武雄は第一段階のところなのかなというふうに考えておりますので、ことしはさらに外に目を向けて頑張りたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

その外国語表記のことでありますけれども、そのことはもうずっと以前から観光課さんのほうにずっと申し入れというか、してくださいというふうなことも言っていましたし、また、その武雄に何人が今お見えになっているか、数字は私はわかりませんが、そういうパンフレットなどについても、数カ国の表記をして、いや実際ありますよね、その表記をしたパンフレットは。しかし、市長の目から見ても、ぱっとしたもんじゃないと思います。私どもの目からしてもそういうふう感じられます。ですから、そういうものも早くつくりかえる必要があるんじゃないかというふうに思います。

そこで、次がばいに話が行くわけでありまして。がばいに話が行くのでありますが、がばい実行委員会というものが立ち上げられて 立ち上げられてというか、もう活動をされているわけでありましてけれども、3月の議会でもこのことは散々取り上げられて答弁をいただいております。そこで、その後、がばい実行委員会が開かれたのでしょうか。

また、3月議会のときでは、その決算といいますが、お金の使い方について、大分質問を23番議員さんのほうからも出されておりました。そのことについてお尋ねします。その出されたのであれば、教えてください。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

佐賀のがばいばあちゃんの実行委員会でございますが、これについて、昨年8月11日に立ち上げをしまして、その後、9月1日、それから、ことしの5月10日に3回目の実行委員会をしております。3回目の実行委員会の折には事業の報告と、それから、決算の報告を行っております。それから、その途中に節目節目で正副会長会を4回ほど行ったところでございます。

それから、決算につきましては、3月の議会で議員の皆様方に決算の見込みを差し上げたかと、これは2月の末現在での見込みでございましたが、先日の実行委員会の総会に出した資料と若干その後、支出があっておりまして、2月に出したのものよりも、例えば、ロケのマップの作成費の増し刷りとか、あるいは看板の設置、それから、あそこに淀姫さんのところにトイレを設置しておりますので、そこら辺の経費が若干ふえたということで、実行委員会ではそこを含めて決算の報告をしたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに、私も3回目といいますか、過去3回の実行委員会の資料をいただきました。3月議会のときに取り上げられていた決算の報告の見込みと、今度の決算書の数字の違いがありましたので、それを今からお尋ねしようかと思っております。先に言っていただきましてありがとうございました。

ですが、このときの決算書、数字のどうのこうのじゃないですよ。このときの決算見込み書とこっちの報告書、若干上がったというその数字の違いはありますけれども、こっちは細かく書いてあったんですね。こっちは、ほか、ほか、ほか、というふうな表示しか、表現かな、しかしていない。要はたくさん協賛金をいただいてされているわけでありまして。もちろんその1,500万円、県からの補助金等々もいただきながら、この実行委員会は進んでいっているわけですが、けど、その多くはやはり協賛金、広告料等で成り立って成り立っているというか、あるわけです。ですから、そのこのところをもっと詳しく表記していただく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

確かにそのロケ地宣伝費、ロケ地対策費、視聴率アップ等対策費、そして事務費が若干ふえているようでありまして。そのこのところ、収入もまたこれから前回とすれば90万円ほどふえているわけですから、そのこのところもつまびらかにしてもらいたいというふうに思います。

そこで、市長さんは3月の議会のときに、この実行委員会、3月末、もしくは4月の頭になるとは思いますけど、そこで協議をしたいというふうに考えております。その上で、その結論については議会に報告したいというふうに答弁をされております。そしてまた、ガラス張り、透明の中でしたところでありまして。ですから、4月の頭をめどに報告書ということでありまして。これは、実行委員会での報告といいますか、そこまでに終わるんでしょうか。それ

とも、何かほかの方法で多くの市民の人たちにも報告がなされるのでしょうか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

佐賀のがばいばあちゃん実行委員会は、基本的にオープンであります。実行委員会の議決をとって、実行委員会にきちんと報告をしております。折々で議会等にも報告をしたいというふうに考えております。

今、例えば、G A B B A（がば）であるとか、ロケがされておりますけれども、そういったことで佐賀のがばいばあちゃんの実行委員会の中で予算を組み立てておりますので、どの時点、どのタイミングで出していくかと、かなり日によって収入があったり変動があったりしておりますので、それは実行委員長である私がしかるべきタイミングで、また実行委員会、そして議会、市民に御報告をしたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そうですね、確かに議会でも報告をしていただきたいし、かつ多くの市民といいますが、協賛団体などなどの協力もいただいておりますけれども、この中には多くの市民の方たちがいるんな場所に置いてあった募金箱というんですかね、その箱に入れられたお金もあると思いますし、またこの活動をしていくについて、多くのボランティア、そのがばいばあちゃんもそうです、武雄のがばいばあちゃんもそうです。多くのボランティアの方たちも、ここにかかわってされてこられたわけですから、ガラス張りで透明で、そしてスピーディーに報告するところは報告するというふうにしていただきたいと思っておりますし、その方法としては、いや、私、ひょっとしたらこの市報に載っているのかなと思って4、5、6月というふうに見てみましたが、やはり載っていなかったもんですから、これを今申し上げたわけです。

もちろん市報はどうかなというふうに考えられるかもわかりませんが、市民のところに満遍なく届くのは市報であります。区長さん方が、行政連絡員の方が毎月、そしてその各班の班長さんたちが毎月1日をめどに、各市民に配っておられます。その中に掲載するなり、その中に折り込みするなりなど、方法はあると思っておりますので、そういうことをお願いしたいと思います。そういうふうにするので、協賛をいただいた方たちへのお礼にもなると思うわけですよ。

これも3月言いましたけれども、そのたくさんのお金を、協賛金でありますとか、寄附金という形で納められた業者さんたちなどなど、これはもちろん実行委員の中にお入りですけれども、末端のそういう方たちに対してのお礼といえますか、ありがとうございました、い

いただいたお金はこういうふうに使わせていただきましたというふうなことにもなると思います。特別、協賛金を、また寄附金をいただいたところに何かそういうふうな報告をすると、そういう方たちだけに報告するというのは確かにどうかと思いますけれども、どうかというか、そのことも一つはせんといかんとするわけですよ。ですから、そういうことも必ずしていただきたいと思いますが、事務局の方でもこういうことはできますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

協賛の企業、それから団体の方には、実は昨年口ケが終わった後に、一応お礼状を持ってお礼はしております。

それから、お尋ねの企業、それから団体等についての、そういう決算書の送付、そこら辺については検討してみたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

この実行委員会のメンバーを改めて見させてもらいましたけれども、名誉会長古川康、会長樋渡啓祐、副会長杉原豊喜、ずっとありまして、委員の中にも武雄市議会の常任委員長さんたちの名前が挙がっております。これは別件ですけれども、やはりこういうふうにして委員として、またはいろんなお役としてこういう方に入っておられるのであれば、私たちはこの実行委員会に出るわけではありませんし、全くわからんわけです、その中の進みぐあいが。結果、新聞を見て、結果、何かのところでテレビを見て、また、ちまたの中でそういうふうな話の進み方を聞いておるわけです。ですから、そういうことも、私たちが議員として、そういう立場の中でかわりを持っていきますし、ここで1,500万円を出した、賛成をした、その責任もあります。ですから、私たちに速やかに教えていただきたいというか、そういうことを報告していただきたいと思います。

そこで、そのがばいの関連事業ということになります。今後、このがばい実行委員会のみならず、そのがばいということで事業が展開されていくわけで、先ほど市長おっしゃった「G A B B A（がば）」ですね、C D化もされるということでもありますし、いろんなまだ事業予定があると思いますので、そのことを今後どのようにこれを展開していかれるのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、その情報公開の話でありますけれども、基本的には私は市報に載せるような話ではないと思っております。すなわち、この件に関して言うと、市報も限られたスペースであります。そうであるとするならば、例えば、まだ余り知られていない動く市役所制度であるとか、あるいは定率減税廃止等でこういうふうになるとか、そういった市民ニーズに最もふさわしいものを、私は市報の限られた紙面の中で出すべきだというふうに考えております。限られた紙面でありますので。しかし、これが別にないがしろにするわけではなくて、これもある次元では重要な話だと思しますので、これは営業部にきちんと備えつけのボックスを用意しておきます。それで、議員、市民の方々がごらんになる場合にはいつでもごらんになっていただくと、もう1つ、私は議員の、私の仕事も同じ政治家として仕事の一つとして、こういったことを地区の皆さん、市民の皆さんたちに知らせるというのも、ある意味、議員さんたち、そして、私、政治家としての市長の仕事だと思っておりますので、それは御協力を賜ればありがたいというふうに思っております。

その上で、今後のがばい事業については、一つ、今、あした新聞各紙に載るとは思いますけれども、今、ドラマの撮影が武雄で行われています。それが8月のお盆の前に放映になりますので、これは武雄がロケ地の一つであります。それでまた、そのドラマの放映に向けて、まず盛り上げていくと、せっかくロケをしていただいておりますので、それに向かって、また盛り上がっていくと、その後いろいろなありますけれども、そのドラマと佐賀のがばいばあちゃんのロケ地をまた売り込むということと、もう1つは「G A B B A (がば)」のCD化、そして市内いろいろ回っていただくというふうに考えております。

そういったことを組み合わせることによって、効果的な観光戦略を立てていきたい、その上で、これ繰り返しになりますけれども、ぜひ市民の皆さんたちが観光客とおぼしき方々を見たら、ぜひお声かけをしてほしいというふうに考えておりますので、私もまた皆さんたちと一緒におもてなしの心を持って、観光客の皆さんたちを誘致し、観光客の皆さんが多く訪れることになると、それだけ税収が上がることとなります。その税収をもって、数々御質問いただいております子育てであったりとか、あるいは福祉であったり、そういう優先分野にきちんと税金を回していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

市民の人たちから、私たちは聞かれるわけですよ。あい、どがんなととと、こい、どがんなととと。そして、それを答えようとするにも、そういうふうな報告、またそういうふうな情報が入ってこんことには、何ちゃ言われんわけですよ。いや、どがんじゃいしょんさっじゃなかと、単純な話、そういうふうな答えてしまうときもあります。いや、ちょっと待ってて、今すぐ調べてきますけん、もちろんそういうふうにもします。けど、なかなか

外に出てこないものは知りようがない。

それで、今、市報にはどうかなとおっしゃいましたけれども、確かに市報もこんなにいろんなことがたくさん書いてあります。必ず情報を発信していかななくてはいけないようなこともたくさん書いてありますが、これを使うのも1つの、一番早い手じゃないかなと思ったから、そういうふうにしたんですよ。ですから、セクションのほうでお金を、そういうのがあったら、これに折り込み入れるのも簡単とは言いませんけれども、それも方法じゃないでしょうか。そういうふうにしていただきたいと思います。

今、がばいの関連のことでお尋ねをしておるわけですけど、島田洋七さんの講演会、これに私も見に行きました。物すごくたくさんの方がこれを見にこられておりましたし、私もちょっとおくれていったら、もう中には入れない状態でありまして、新聞によりますと、1,700人やったですかね、大ホールに入ったということでありました。大ホールの定員は何人ですか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

私の担当ではございませんが、約1,400席があるそうです。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

後ろのほう、いっぱいね、立って見よんさったです。私も中に入られんやったけんが、もう小ホールに行かせてもらいました。小ホールは確かに見た目200人ぐらい入っていたと思います。あそこも400人ぐらい入るんでしょう、ですよね。ですから、そこは若干のすきがありましたけれども、そのくらい多かったということですよ。それだけ興味があった、関心があった、たくさんの人たちがゆったりした感じで見ていただく必要があったんじゃないかなと、これも主催はがばいの実行委員会ですから、そういうふうなことも考える必要があったんじゃないかなと。

なんですか、「地震力ミナリ火事オヤジ」やったですか、大ホールでありましたよね。あのときもたくさんの方に来ていただいておりますけれども、それはちゃんとした席に座れてゆっくりと見られたわけです。私も、できれば大ホールで見たかったし、あの大きな会場の中で、あの雰囲気の中で、熱い雰囲気の中で一緒に体感をしたかったというのが気持ちであります。その中で洋七さんが言いよった、今度の映画の第2弾をつくるということについては、武雄をメーンの90何%を武雄で撮影をしたいということであったわけですが、これに対しても、またそういうふうな撮影のための協賛、寄附、そういったことを計画されておりますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

現段階ではわかりません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

わかりませんということは、そういうことも考えられるということですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

首長が、少なくともコメントを発するときというのは、十分な企画、そして十分な戦略があってから申し上げることであり、常々私はそれを心がけてきております。そういったことで、今まだ考える段階に達しておりません。すなわち、映画の製作委員会が今度立ち上げられ、どういうふうな協議があるかの中で、その中で決めて、また事前に議会、市民の皆さんたちに報告をすると、出すかもしれませんし、出さないかもしれない。それはまだわかりません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

だから、そういうものもスムーズにする前に、しますと　しましたというわけにもいかんでしょうから、スムーズにそのことを言っておいていただきたいわけですよ。ごもっとなってからじゃあ遅かけんですね。

そこで、その島田洋七さんの場合はそうですが、今後そういう映画のための製作委員会ができるということですが、それもそのがばいの実行委員会のほうから、その製作委員会の中に入るのか、入られる予定なのか、そしてまた、別立てでその映画に対してのがばい実行委員会は、映画に対して、そういうふうないろんな製作に対して協力をしていかれるのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まだその段階じゃなかわけですね。島田洋七さんが、自分が監督になって武雄市をメインロケ地として来年の冬、あるいは春に撮影をされたいということで、まだ何のあれもないわけですね。例えば、どういうふうなキャストで臨むかとか、あるいは武雄のどこでやるとか、

それをもう少し、私に情報を入手させてください。その上で、私は責任ある発言をしたいというふうに思っております。今、佐賀のがばいばあちゃん実行委員会の関与の仕方については白紙であります。わかりません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

早く教えてください。

それで、テレビの第2弾という話は、その後どうなったでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私はフジテレビの社員でも社長でもありませんのでわかりませんが、基本的には島田洋七さんの言葉をかりると、映画が先で、次がドラマ、アニメというふうに聞いております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

3月の議会のときに、そのテレビドラマは断ったということをおっしゃったと思います。ということは、その後、テレビ局といいますか、そういったほうから製作の計画とか、そういったこともあっていないというふうに聞き取っていいわけですね。そういうふうに聞き取ります。

それでは、がばい、がばいでやっておりましたが、確かに進めることは進めていかんばいかん、そいけんが、それなりのことを報告してください。また、スムーズにいろんな情報を出してくださいということをお願いしておきます。この「G A B B A（がば）」のC D化、これも進むようでありますし、レゲエですかね、このリズム、非常にとりやすいリズムだと思いますので、このことでまたまた武雄が元気づいていけばいいと思います。

次に移ります。

社会教育についてということでタイトルを挙げておりますが、これは公民館でありまして、武雄、山内、北方の地域審議会から市政に対する意見をまとめた提案書が4月24日に出されております。平成18年の7月から4回の会合を開いて協議をされております。住みやすい地域づくり、市民協働などの8項目が書かれているようであります。その中に、武雄町公民館についてということで、公民館の設置のことも書かれているようであります。これを市長、どういうふうにお受けとめいただけるか、お尋ねします。

以前、田代酒造跡地をという話がありました。これは公民館のほうの建設促進協議会で田代酒造跡地は要望をしないと、非常に道が狭く、そしてあそこをもう一度利用するには、



相当の費用がかかるし、また、交通等の便も悪いということで、基本的には独立した建物が欲しいということをお話し合っておりましたが、その後、市長と語る会、そこで市民の方から公民館について市長にお尋ねがありました。その中では、市長は新築はできないと、財政に余力がないと、だから、何かそういうふうなリフォームして使える物件があれば言ってくださいと、責任持って対応をいたしますというふうに、そのときお答えいただいています。

また、それを受けて、今度は建設促進協議会では、やはりとはいえ、町内ではもうほとんど選択肢がなくて、だからといって北方、山内の庁舎の空きスペースを使うという、これまたそういうわけにはいきませんので、本来はやはり独立した公民館という建物が欲しいけれども、現実的な考えとして文化会館をリフォームして、右のほうにあります勤労青少年ホームですか、あそこをリフォームして武雄公民館として利用できるようにしてほしいという意見でありました。これは正式にはまだ要望はされておられませんけれども、私もやはり同じような考え方をずっと申し上げておりました。そのことも含めて、どういうふうにお受けとめいただけるか、市長にお尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的な姿勢は市長と語る会で申し上げたことと変わっておりませんので、そのお話については、今、提案をどんどんしていただければというふうに考えております。その中で、最終的にまた協議によって決めたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうふうな空きスペースというか、そういうところがやはり武雄のまちではないわけですよ。ですから、そういうことを当然今後促進協議会で ああ、そうそう、武雄の武雄町の公民館長さんですね、新しくかわられました。後川館長さん、女性の館長さんであります。これまでの館長さんも大変に御苦労いただいて活動していただいておりますけれども、あいにく体のほうの不調を訴えられて、バトンタッチを新しい女性の館長さんにされました。今後、そういうふうな会議等が行われていくと思いますけれども、この地域審議会で取り上げていただいた問題であります。ぜひ市長も、また副市長もこのことについては、よくお受けとめいただいて、前向きに考えていただきたいと思います。こちらのほうからというか、いろんな提案するにもその場所がないもんですから、ぜひお願いいたします。

そこで、次に、自治公民館についてお尋ねをしたいというふうに申し上げておりました。自治公民館というのがどんな活動をしているのか、どういうものであるか、また、これお尋ねしたかったのは、私は1行政区に1自治公民館だと思っていたんですが、そうではなかつ

たようで、そこでお尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

自治公民館というのは、住民自治の場ございまして、教育と生活、地元の方々との接点と言える場でございます。具体的には、どういう活動をしていただいておりますかということですが、これはその活動の内容につきましては、住民の方々の総意によって計画は立てられて、地元のまちづくり等の事業をいろいろ展開していただいております。それで、具体的にその地域地域によって、例えば、文化に重点を置くとか、伝統芸能継承に置くとか、いろんな事業をやっておられますので、それは地区地区で違います。

それから、自治公民館の数ですけど、現在市内では135の自治公民館がございます。行政区の数は107行政区となっておりますので、町によって自治公民館の数が多いところは、特に3町ですね、ございます。ただ、これにつきましては、その地域のいろんな事情によって自治公民館の設置、それから事業が行われておりますので、それは地域の事情によって、今のような数になっているものというように思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

その1つの区に1つの自治公民館というふうなことじゃないということですが、全国にも、また佐賀県的に見ても、そういうことはたくさんあるようでございます。やはりここで私が言いたかったのは、これからずっと社会が変わっていきます。先日もそういう質問がありました。だんだんと地域の人たちが少なくなっていく。しかし、少ない中で自分たちの自治意識を持って、そしていろんな社会活動に参加をしていく。そのために活動の拠点となるのが、やはり自治公民館であり、そこに住んでいる人の多い、少ないは別にして、そこでいかに活動をしていくか、そのためにあるものであって、ですから、なおのこと、その町立、要するに公の公民館、そこ一緒になって、そしてそこから情報を得て、いろんな活動のポイント、いろんな指導を受けながら、そして自分たちの地域の中でまとまっていこうと、頑張っているいろんなことを、もちろん子育てのこともそう、高齢者に対してのこともそう、ごみ一つ出すにしても、子育てをするにしても、やはりその地域の住民の方たちの協力があって初めて成り立つものである、そういう活動をする拠点として、地域の拠点としてが自治公民館であり、そして、その大きくまとまったところでの、その町の拠点とするものが町立の公民館である。周辺といいますか、武雄にはたくさんの町があります。そこにはそれぞれの公民館をお持ちで、それ以上の活動をされていると思います。ぜひ武雄町の公民館のことにつ

いても、前向きにお考えをいただきますようお願いをいたしまして、次に移ります。

公共工事における市民への対応についてということで上げておりましたが、これは中央公民館のことをお尋ねしようと思ったんですが、先日、5番議員さんがお尋ねになりましたので、このことは外しておきます。

そこで、これは維持管理工事というんですか、側溝だとか、道路の補修、これ以前下水道のことでお尋ねをしたことがあります。いろんな事前のお知らせ、住民に対してですね、そういうことをされていますかということで尋ねていましたけれども、そういう小さな工事というかな、そんなに金額的にはないようなことでも、やはり住民への周知はされているんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

側溝とか、舗装の補修工事ですね、こういうふうな道路の維持補修は、額的に小ぢいわけです。それで、1件1件発注するんじゃなくて、まとめて発注しております。そういうことから、地域住民の方には発注段階でどうしますという工程がなかなか立てにくいと、そういうところから、業者の方で各箇所を段取りに合わせて地域住民の方にお知らせをしていると、だから、業者の方でいつしますというお知らせをしているという状況です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ここんたいばすつきには、そりゃ業者さんでよかでしょうけど、これずっと延長があるわけで、そういうことはやはり行政の方から事細かくじゃなくてでもいいと思いますよ。けど、この期間中、こここのところは、ここからここまでのところはしますよと、そいけんが、そこら辺に住んでおられる方、大変御不便かけますけどというふうな旨のことはしてください。でないと、ひょこっと前の日、仮にね、業者さんが見えになって言われても、日常生活ずっと続いてやっておるわけですから、そこら辺は、そこんたいが住民サービスの一つじゃないでしょうか。お願いいたします。

そこで、先日の質問の中にありましたけど、公園遊具についてちょっとお尋ねします。

使われていないもの、また、その老朽化したものについては撤去をするということでありましたけど、武雄の公園と呼ばれるものには都市公園、児童公園、お尋ねしよってわかったことで、支所がまた管理する公園など、たくさんの公園があるようです。管轄がそれぞれ違うもんですから、そこそこに聞いて回るわけにいかんやったもんですから、お尋ねしますが、それらの市が管理しているすべての公園での危険遊具、不用遊具などなどは、もう調査をされて、特に危険遊具については撤去、もしくは処分をされているんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

まちづくり部で管理している公園につきましては、一応全部チェックというか、点検をします。点検をして、危険と思われる物については撤去、使用頻度が高くてもまだ使えるという物については残すという形でございます。これでいいですか。

議長（杉原豊喜君）

大石北方支所長

大石北方支所長〔登壇〕

北方支所の方で四季の丘公園の管理をいたしておりますが、これは面積が広くて業者も多いということから、管理人を2名置いて常駐させて樹木管理、それから、遊具等についての点検、そういったものをいたしております。点検で故障、老朽と、そういうものがあれば、早急に補修、修繕対策をいたしておりますし、使用に耐えないということであれば、それは撤去をするというようなことで、判断をしながらやっておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

こども部ではS L公園を管理いたしておりますけれども、S L公園につきましても、点検をいたしまして、危険な遊具については撤去をいたしております。あと、使える分については、今メンテをやりながら使っていただいているというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

もうこれで終わりですか、市が管理する公園は。まちづくり、こども、北方、終わりですね。ないですね。山内にはないんですかね。

議長（杉原豊喜君）

藤崎山内支所長

藤崎山内支所長〔登壇〕

お答えいたします。

山内には建設課で管理しています公園、山内中央公園があります。これにつきましては、回転遊具とかいろいろな遊具があるわけですがけれども、腐食等変形、摩耗部品、消滅したところですね、以前5基を修理いたしまして安全に努めているところでございます。

また、遊具の点検につきましては、これまでは特殊な施設として専門の業者に見ていただ

いているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

公園といいますと、うちのほう、観光課のほうで管理しているのが保養村、それから大楠の公園、それから飛龍窯がありますキルンの公園でございますが、大楠、それからキルンの森については遊具はないと思います。それから、保養村については、動物に乗るような遊具があります。あれは危険性もないということで把握をしております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

もうないですね。わからんけん聞きよっとですよ。そいぎ、どこが管理しとんさっか、どこが管轄なのか、公園と言うた上で遊具で言いましたので、ちょっとそちらのほう、わかりにくかったと思いますけれども、言いたかったのは遊具であります。何年か前も、よそでいるんな子供たちの事故があつて、それを撤去せんばいかん、しようということがありました。その時点で調査を、武雄市内いっぱいですね、調査をされたと思います。いや、されたと思います。うんてうなずいてください。されたと思いますけれども、そのまま放置したのでは、それは調査したばかりで何もならんじゃなかか、どがんかあつたときには、また大変子供たちが危険な目に遭うというふうなことを考えたものですから、そのことをお尋ねしました。

それと、これに関連してですけど、今度こういうふうな遊具の補修等をされているということですけども、そういう補修工事ですか、そういったものはどういう業者さん方に発注をされているのでしょうか。地元が発注をされているのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

遊具の補修につきましては、遊具の種類がスチール製、あるいは木製、アルミ、あるいはそれらの混合したものというふうにいるいろいろあります。それで、修理のときは、どうしてもやっぱり専門業者にお任せするという形になります。一つ一つ部品というか、部材が込み入っていますので、専門業者にお任せしているというところです。

その専門業者につきましては、市内にございませんので、今、発注しているところは市外の遊具専門業者でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

その補修の方法、修理の方法などがいろいろあるんだろうと思いますけれども、武雄にはもちろん遊具専門の業者がないということではありますが、その中には、この補修の中にはそういうふうにして武雄の町の職人さんでありますよね。そういう方たちでも　でもという言い方は失礼ですけど、そういう方たちにお願ひできる工事もあるんじゃないですか、細かく見れば。確かに遊具一つをどうかしようというのであれば、それは遊具専門屋さんでしょう。けど、板を張りかえるとか、そういったことぐらいはできると思います。何かの形でそういうふうに出してくださいということですよ。

それと、その公園のことをお尋ねしたときに、今、あちらこちらから立って答弁していただきましたけれども、やっぱり住民としては公園といえば公園、いっちょて思うとっもんやけんが、やれまちづくり課が管理して、やれこども部が管理してというふうな、なかなか難しい、わかりにくいところがあると思いますので、こういうのも一元化できるのであれば、その管理は一元化してやっていただきたいというふうに思います。

それで、次に移ります。

選挙関係であります。

選挙につきましては、今度7月に参議院選挙が始まります。これまで以上にいろんな意味でヒートアップしそうな状況であります。今回の議案にも出ていますけれども、投票管理者や立会人などの報酬の改正が出ております。そこで、選挙にかかる費用はどのくらいかかるのかお尋ねします。中にはポスター、掲示板とか、いろんな投票箱とかいうようなことがあると思いますけれども、それはどけておいて、中でも人件費というか、報酬についてお尋ねをします。

それと、投票所の数についても、投票所の数と開票所の数、すぐに参議院選挙がありますので、今度の参議院選挙ではどのくらいかかるのか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

7月に実施される予定の参議院議員通常選挙の事務に要する報酬等の人件費について申し上げます。

まず、投票事務に要する経費でございますが、投票所の数は市全体で36カ所ございます。投票管理者の現行の報酬単価は12,700円となっております、36名の報酬といたしまして457千円、それから、投票立会人の報酬単価は10,800円でございます、72名分の報酬として778千円、それに事務従事者252名の時間外手当といたしまして9,677千円、合計いたしまして10,912千円、必要人員につきましては延べ360名を見込んでおります。

次に、期日前投票事務に要する経費でございますが、投票所の数は本庁、山内支所、北方支所の3カ所でございます。投票管理者につきましては、市の管理職にお願いすることになりますので、平日分の報酬はございません。休日に係る分の6日分、18名の報酬といたしまして202千円を見込んでおります。投票管理者の報酬単価は11,200円でございます。それから、投票立会人でございますけれども、単価は9,600円となっております、延べ96名の報酬といたしまして922千円、それに事務従事者192名の時間外手当といたしまして2,310千円、合計いたしまして3,437千円を見込んでおります。必要人員につきましては、延べ336名になります。

それから、開票事務に要する経費でございます。開票管理者の報酬単価は現行10,700円でございますが、開票作業が翌日にわたることを想定いたしまして2名の2日分、43千円、それから開票立会人の単価は8,900円となっております、最大で14名の2日分の報酬といたしまして249千円、それに事務従事者200名の時間外手当が3,760千円、合計いたしまして4,052千円、必要人員につきましては、延べ216名を見込んでおります。報酬と人件費の総額といたしましては18,000千円、全体で必要人員は延べ912名を見込んでおります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

18,000千円かかるわけですね、投票所、開票所について。そういうふうなこの費用は、当然武雄が出すわけではないでしょうけれども、いろんな費用がかかっているわけです。それを少しでも少なくするためにも、もちろんその武雄の市の選管で行われる選挙、県選管で行われる選挙についても開票時間を短くして、スピードアップをしておられるようであります。開票時間が6市が短縮と、これは統一選のときの新聞でありますけれども、いろんなアイデアで時間を短くして、そしていち早く開票結果を市民の人に、または住民の人にお知らせをしておられるようであります。そういうふうな努力はお認めしますけれども、何といたっても投票率などなどをアップしていかんばいかんと思うわけですね。

そういうことで、前回の知事選挙のときに、ここに7人のがばいばあちゃんが投票率アップに一役買っておられます。こういうことは国政選挙の場合はどうか分かりませんが、そういうことは何か投票率アップのためにお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

投票率アップのために行っております市独自の啓蒙活動といたしましては、広報車により

ます巡回広報、これにつきましては、公示日から投票日の当日まで行っております。それから、選挙広報、市であります白バラの発行、ケーブルテレビを通じましての広報、オフターの活用、それと市内の主な店舗、3店舗でございますけれども、店内放送による啓発、それと武雄温泉駅の南交差点でございますカラービジョンによる広報、啓発、それと市のホームページでの広報等を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

いろんな方法で投票率をアップするための方法をとっていただきたいと思ひますし、がばいばあちゃんが県の選挙のときにあったことを、がばいばあちゃんが協力をしていただいた。いろんな意味でがばいばあちゃんも協力されているなというふうに思ひます。

そこで聞きたかったのは、もう1つは投票所のことです。投票率アップするためにも、投票所に安全に安心に行けるような投票所を決めてあられると思ひますけれども、決めるには何か選定基準があるのでしょうか。どういうふうなことで進められているのでしょうか。

というのは、前回の選挙のとき、投票所までは行ったけれども、そこに上がれんやったということも聞いていますし、もちろんそこでお手伝いを、その方は障害者の方やったそうです、車いすだったそうですけれども、上がれなかったと。抱えて上げておられることもされておりますし、いろんなことをされておるようでございます。しかし、わかっておきながら、そういうところに投票所を置くというのいかにかなものかなと。もちろん期日前投票ということで、市役所の1階に来れば車いすでも体の不自由な方でもできるような体制をとっておられるようですけれども、やはり地域で投票するというのが基本でありますでしょうし、そのために期日前投票というのもあるんだよとおっしゃれば、そういうことでしょうけど、みすみすわかっていながら、そういうところに投票所を設けるんじゃなくて、もう少し楽に行けるようなところにつくっていただきたいと思うわけですが、そういうお願いですがいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答え申し上げます。

投票所の選定基準につきましては、総務省の通達により、まず1項目めに遠距離地区の解消というのがございます。これには、投票所から選挙人までの距離が3キロメートル以上ある地区につきましては、投票区の分割、再編成に努めることとされております。2項目めは



投票区の規模の適正化でございます。これには、1投票区の選挙人がおおむね3,000人を超えるときには分割をし、適正を図ることというふうにされております。それから、今申し上げた2つの項目に該当しない場合でありまして、距離が2キロメートル以上で、選挙人の数が2,000人を超える場合には投票区の増設に努めるというふうなことでされておるところでございます。

武雄市では、基本的に総務省通達に基づき投票区を設定いたしております。投票区につきましては、投票事務が行われる適当な広さがある施設であるということと、場所がわかりやすいこと、それから駐車場があること、できるだけ階段や坂道などがなく、1階で投票できること、できれば土足のままで投票できることを基本に考えておりますが、すべての投票所においてその要件を満たしているわけではございません。投票所によっては距離が3キロメートル以上あるところもあり、投票に来られた方に不便をおかけしているところがございます。対策といたしましては、スロープ、車いす等が設置できるところにつきましては設置をいたしております。

また、旧武雄市の投票所でございますけれども、施設管理者の承諾を得まして、シートを敷き、土足で投票できるようにいたしております。

それから、期日前の投票における投票所につきましては、山内の支所以外は1階で投票できるようにいたしております。不自由をおかけしている投票区にお住まいの選挙人の方には、期日前投票所を御利用いただくのも1つの方法ではないかというふうに考えております。

また、7月に行われる予定の参議院議員の選挙では、北方第2投票所を北方幼稚園から北方支所に変更いたしまして、高齢者、体の不自由な方の便宜を図るようするなど、投票しやすい環境づくりに努めるということにしているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

今、その北方のこともお尋ねしようかと思っておりました。2,000人を超える、また武雄にもそういうところがありますし、朝日にもその2,000人に近づくようなところがあるようでございます。そういうことで、やはりだれでも行けるような投票所にさせていただきたいと思っております。

次、最後ですが、2007年高校総体についてであります。総体については、大変その運営のために御尽力をいただいておりますし、先日も21番議員さんの方からその警備体制についてお尋ねがございました。私がちょっとお尋ねをしたかったのは、前回漏らした分でありまして、時間がなくて言えなかった分、またまた時間がなくなってきておりますが、このロードレース、この中で、大変町なかといいますが、外を走るわけですから、いろんな県道、

市道、国道を使って走るわけですけど、私も自動車で行ったんですけど、車でですからどうかと思いますけど、ごんごんするところが何カ所があったようです。もちろん私が走るわけじゃないし、ちゃんとした選手の方が走るわけですから、そういう競技団体、もしくはそういう方たちがこいでよかよておっしゃっとればそれでいいですけど、もし事故につながりかねないようなことがあったら、これまた迷惑な話でありますので、そういうこともきれいにされているのか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

自転車はすごいスピードで走りますので、路面の状況をぴしゃっと整備しておくというのは、これは最低の条件です。それで、路面の状況等につきましては、それぞれの管理者の方で事前にチェックをしていただきますし、補修をすべき箇所がございましたら、当然早急な対応をとっていただきたいというように思っております。

また、ロードの開始前の段階でも再度全コースチェックをして対応したいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

まちづくり部としましても、市道を一応自主点検したところですが、それで、議員おっしゃるとおり、数カ所悪いところがありましたので、補修をするということにしております。

ただ、補修しても大会までにまたなるかもわかりませんので、大会が近づけば、またチェックして補修したいと思っています。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひ安心・安全な競技が、すごいスピードですから安全ではないでしょうが、そういうことで事故があったら何もありませんのでお願いいたします。

それと、女子のバトミントンは白岩であるということで、今度何かまた工事をされるようですね。ただ、その前にトイレとか更衣室等で薄暗いなどの、トイレのにおいがするとか、そういう苦情もあっていましたが、これも改善できていると思いますけど、これもお尋ねをしておきます。

それと、もう1つ、別のことですけど、そのロードというか、高校総体のために選手団の宿泊は万全であると思いますけれども、その応援団であります。今度の場合は、応援される

方、学校関係者、一般の保護者などもたくさんお見えになると思いますけれども、こういう方たちの宿泊はどういうふうになっているか。

このことは、以前もちょっとばかりお尋ねしたことがあったですけど、ある高等学校の先生が、4泊5日で武雄に、この自転車であったと思いますけど、応援に武雄に来たいということで、武雄の方にお尋ねをされたそうです。そうすると、結局武雄ではとれなくて佐世保に回されたと、結果的にですよ、あっちに行ったりこっちへやったりとったりしながら、佐世保に回されたということでありまして。佐世保から武雄まで毎回毎回来るといのは大変だなと、もちろん二、三日のことですから、それでいいのかとは思いますが、この際、何年か前の国体のときは民泊とか、そういうこともあったようですけども、それも武雄流のもてなしの一つではなかったのかなと、もちろん今となっては時間がなくて間に合わないでしょうけれども、そういうことも考えられたんじゃないかなと思うわけです。

そこで、それでそのことについては、市長も以前沖縄のプロ野球キャンプの誘致で、私は前回はトイレのことを言いましたので、そのトイレのことで、そういうふうにして地元の人たちの協力があって、大変最初は難しかったが、その協力があって成り立ったということを実例として報告をされました。そういうこともありますので、ぜひぜひと、これ今さらもう遅いと思いますが、されたらなというふうに感じました。白岩体育館のほう、ちょっとお尋ね。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

白岩体育館のトイレですけど、施設がいかにせん古いものですから、確かに一時期そういうふうなときもございました。それで、5月の中旬に汚水管の排管取りかえ工事をやりましたので、現時点ではそういったにおい等はいたしておりません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

以前の質問のときに、大会観戦マップをつくられたらどうですかということもお尋ねしておりました。いろんな方がお見えになります。わからない武雄の地形、そしてまたロードなどはそういう、特にわかりにくいでしょうし、警備上もやりやすいと思いますので、そういうことは考えられていますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

大会のガイドマップですけれど、これにつきましては、参加者、それから応援の方々、それから地元で観戦なさる市民の方々、たくさんいらっしゃいますので、競技の開催状況とか、それから地図、それから交通機関、そういったものを盛り込んだガイドマップを作成いたしまして配布をしたいと。なお、競技の会場とか、それから駅等にも置きたいというふうに考えております。

それから、交通規制等も問題ございますので、これにつきましても、決定次第、市民の方々への周知徹底を図りたいと、そして協力をお願いしたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

最後の質問です。

この高校総体で武雄市での経済効果はどのくらいになるとお考えですか。予測しておられますか。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

いつぞやの一般質問でそういった経済効果についての質問がなされました。そのとき私、答えたのは1億幾らだったかと記憶をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

せっかくの経済効果が如実に出てくる大会であります。観光課ですか、の上は何ですかね、営業部、営業部のほうでもこの数値は確認できていると思いますけど、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

うちのほうの営業部の観光課のほうで試算をしたというふうに聞いています。金額は約1億円というふうに聞いております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

以上をもちまして私の質問を終わりますが、やはりいろんなイベント、いろんな行事、大会などを積極的に誘致して、そして少しでも市税を上げて収入をふやしていくのが肝心であ

ります。いつも言います、自立自援、そういうことで頑張っていたきたいと思えます。終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

許可をいただきましたので、一般質問をしたいと思えます。

私の今回の一般質問は5点ございまして、1つは市長の行政のこの間の進め方について、特に山内、北方支所に設置されておりますコカ・コーラの自動販売機の問題でございます。

2つ目に、施設の活用につきまして、これは北方町の四季の丘公園の中に浮棧橋として焼米ため池の上に立派な橋が設置をされております。合併して、私も北方町に出向いたとき、本当にすばらしい、よくぞこんなのをつくられたかと、びっくりとあわせて複雑な気持ちもございましたが、今、大いにウオーキングのために施設の活用をお願いしたいと、延長も含めてお願いしたいと思えますが。

3つ目には、農政についてでございます。特に現在、武雄市内に257の生産組合組織がございます。この中に、まだことしの4月に新しく生産組合長になられた方への委嘱状の交付がされていません。この問題についてただしたいと思えます。

4つ目には、総務行政につきまして、先ほど自主財源の問題、あるいは市長自身も財源を生み出して施策に活用したいと申されております。そういう意味で、私は違った視点で、いわゆるクレジット、サラ金問題にかかわる多重債務者問題、多重債務問題について指摘をしたいと思えます。

5つ目に、ことしは憲法施行60周年でございます。そういう意味で、ことしの念頭から安倍総理は自分の任期中に憲法改定を必ず実現する、そしてこの7月の参議院選挙の争点にしていく、こういう決意であります。本当に今1億2,000万人の私たち国民、市民にとりまして、本当に60年たった憲法について、本当に真摯に向き合っていかなければならない時代が来たのではないかと考えておりますので、あえて首長として、市政の最高の責任者としての憲法観についてお尋ねをしておきたいと考えております。

さて、今、新聞、テレビで国民は今の政府のもとで年金問題に見られる暮らしの不安、本当に大変であります。また一方で、今議会に30番議員からも140年の歴史について、武雄市の歴史にかかわることで議論をされました。私はこの議論を聞きながら、私自身の目線で考えてみたいと思えます。

先ほど申しました、ことしは現憲法施行60周年を迎えました。世界の歴史を見ても、そして、日本の歴史を見ても、私は憲法改正を進める皆さんが憲法は古くなった、だから変えなければならぬ、こう言われます。しかし、今こそこの憲法に光を当てるときではないかと

思うわけです。140年の歴史が言われました。日本の歴史は戦前の70年、いかがだったでしょうか。明治7年、1874年に中国、当時の清国の一部である台湾に出兵をいたしております。これを境に韓国にも、いわゆる征台論、征韓論が御存じのとおりであります。およそ70年、明治7年以降、70年の歴史は政府の行為によって戦争に次ぐ戦争が進んだ歴史ではなかったでしょうか。まして、アジアと世界にはかり知れない被害をこうむった太平洋戦争、日本国内で310万人もの犠牲と原爆、空爆など犠牲をもたらしたのは、皆さん御承知のとおりであります。こうした戦前の一連の歴史を70年戦争として歴史家は評価をしているわけでありませぬ。

そういうとき、戦後、60年前、憲法が施行されたその前文に、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」とあります。私は政治の道に進んだころ、この文章が一番私の心に琴線に触れた前文であります。私は、昨年の9月議会で、そうした視点を持って市長の靖国問題に触れたのは、その1こまでもあります。私は今、憲法施行60年を迎えた今日、本当に憲法に学んで、暮らしの問題、平和の問題に当たることこそ、憲法の教訓を、歴史の教訓をこれからの市政運営の大きな柱にするべきだと考えております。

以上、前語りが長くなりましたけれども、5点について、以下具体的に質問をしてみたいと思います。

まず1つに、市長の行政の進め方について、支所に設置された自動販売機の撤去の問題であります。

合併する前、今回自動販売機が設置されております山内町の旧役場は、当時玄関口、行政の玄関口として、ましてその近くには町民憲章の碑も設置され、きれいな場所でもあり、合併してもその意味は変わらないと考えております。（写真を示す）これが、ごらんになられていない方がたくさんいらっしゃるかと思います、山内支所の玄関口であります。その左隣に市長が1つの事業として自動販売機を市内各地に7カ所設置されておられます。ことし設置されたとき、4月、私はこの設置場所、びっくりした1人であります。そういう意味では、私ひとりではなく、身近に縁がございます山内町民にとりましては、本当にびっくりされたようでありまして、私の耳にも、支所の玄関口に自動販売機が設置されている。まして、夜になりますと、あたりは以前は暗かったわけですが、この自動販売機の場所だけ電気がついておりますので、こうこうと照らされている現状でございます。

私は、願わくはもっと人通りの多いといいますか、支所に来る皆さんは、コカ・コーラを買いに来るわけじゃありませんので、そういう意味では場所としてふさわしくないんじゃないかと、撤去をしてくれという市民の思いを代弁して、市長にお尋ねをする次第でございます。ぜひ、山内支所、北方支所のこの自動販売機の設置箇所については、やはり行政の玄関口でございますので、何らかの対処を求めたいと思いますが、市長の見解はいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

景観を意識した、あれはれんが調でありますけれども、自動販売機については、私のところにも賛成、反対、種々あります。ほかのところでもあります。しかし、大部分景観を意識していなかった市民の皆さん、あるいは県民の皆さんが、あれを見て景観を気かけると、ああ、こういうこともあるんだということを言っただけの方々もいます。そういう意味で、今回のあの自動販売機というのは、景観を考える、あるいは借景を考える上での一つの気づききっかけのものにしたいということで、私からコカコーラボトラーズにお願いをし、快くつくっていただいたところであります。

そういう意味で、撤去云々という話が出ましたけれども、私はそこまで言われたのは今回が初めてであり、賛成という意見も聞いておりますので、それは十分議論を聞いていきたいというふうに思っております。もとより、私は自分の考えをそこに押しつけるつもりはありませんし、議論の推移を見守りたいというふうに考えております。

1つ、夜間の話が出ました。これは全く同感であります。これは同感であります。そういうことで、私は夜間のものについては、支所に限らず自動販売機については、私の命で景観を意識する市長として、文書で各社に協力の要請をお願いしたいと、先ほどの質問を聞きながら、そういうふうに考えたところでありますし、議会終了後、直ちに文書を発したいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

景観ということ、市長申されておりますが、先ほど私、申し上げましたように、これまで自動販売機がないわけではありません。行政にとっても職員の皆さんや、あるいは庁舎に來られた人の便宜も踏まえて、いわゆる裏口通りといいますか、には設置されております。先ほどこの武雄駅をモチーフにした赤れんがをというふうなこともあります。一方で、その点で考えますと、私は山内町民にとりましては、あの有名な三間坂駅でございます。先ほど140年の歴史を申し上げましたが、戦前の70年は、山内町民や、あるいはお隣武内町の皆さん方は、本当に日の丸の旗を振られて、あの三間坂駅を出ていった。いつも春の追悼式などで言われます。三間坂駅のあの古びた駅舎の思いは、今日もそのイメージを崩さず、新しく手直しをした数年前でございます。

そういう意味では、私は景観と合わせまして、このれんがづくりの武雄温泉のこと、市長の思いはわかりますけれども、やはりそこには時間と経過年数が必要でございますし、まして山内町民や、あるいは北方町民の皆さんにとっても合併して1年たちました。2年目の4

月にこういう形で設置をされた、本当にその意味では、私はそういう感情論も踏まえまして、やはり時期尚早、ですから、今、夜間の問題については消すという方向で検討されると言われますが、やはり設置場所については、本当に再考していただきたい。あえてあそこじゃなくてもいいんじゃないかと申し上げたいと思います。市長、再度お願い申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、基本的に私があそこに置きなさいとか、置いてほしいとかと言ったつもりもありませんので、基本的にそれは地域住民、あるいは支所の皆さん、そして、これは置いている設置管理者はコカコーラボトラーズでありますので、その広範な議論にゆだねたいと考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、4月に設置されたときに、これは市長のトップダウンであそこに設置されたんじゃないかと勘ぐりまして申しわけなかったと思いますが、今の答弁でぜひコカ・コーラの設置者の考えだというふうにご答えられましたので、ぜひ町民の思いを設置者に伝えていただきまして、検討をし、2カ所の設置箇所については撤去をお願いしたいと考えております。

あえて申し上げますと、北方支所に置かれているこの自動販売機は、今は国道34号線を向いて設置されております。しかし、ほんのちょっと前までは、約1カ月は保健センターを向いていました。市長が北方支所には子育て支援センターを設置して、幼児の子供さんたちが出入りをする、その真正面から見えるわけです。そういう思いがあったかどうかわかりませんが、変更されて、34号線のほうに設置するようにされております。そういう意味では、聞くところによりますと、いわゆる食育を推進する自治体として、幼児の子供たちにそれが目につくというのは、やっぱりふさわしくないんじゃないかというような認識をいたしておるものでありまして、そういう形で変更になったという経緯もちょっと紹介しておきたいと思っております。ぜひ、この支所への自動販売機の設置箇所については、撤去を申し入れておきたいと思っております。

2点目の施設の活用について。特に中身につきましては、四季の丘公園内の焼米ため池の浮棧橋についてでございます。

この件につきまして、昨年9月ですが、地域住民の皆さんたちから、この浮棧橋への通行時間帯を広げてほしいという旨の陳情がなされまして、今、あその場所に立ってみますと、山の緑と本当に湖の調和のとれた景観とあわせて、周辺地域の道路の整備と市民の憩いの場として広く活用され、ウォーキング等にも本当に早朝から利用されております。



しかし、残念ながら、今夏場でもございますし、早朝残念ながら通行できないという形で、安全のために、いわゆる深夜かぎを閉められているわけでございます。そういう管理上の位置づけについては十分認識をすることであります。そういう思いもありまして、この間、管理人さんのほうも施設管理者のほうも時間帯を広げて緩くしながら管理をしていただいている現状でございます。特にそういう意味では、雨季等で、また大雨災害が予想されるというときは別ではないかと考えますが、十分なそこの緩和する条件があれば、早朝も大いにあそこをウォーキングする人たちの散策道路として本当にいい場所でございますので、考慮していただけないかとお願いする次第でございますが、御見解を求めておきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

大石北方支所長

大石北方支所長〔登壇〕

お答えを申し上げたいと思っております。

四季の丘公園の浮棧橋の常時開放でございますが、議員おっしゃるとおり、昨年8月末に地元住民の方から陳情がございました。その折、市の管理者の立場から回答を申し上げておりますが、昨今の想定できない事件や事故等を、どうしても未然に防止するというようなことから、管理人の在駐時間に限り開放するという御理解をいただきますようお願いをしているところでございます。

ただ、先ほどおっしゃいましたとおり、管理人の時間を朝少し早く、夕方少し早目に、夜の方はですね、少し早目に閉めてもということとさせてもらっておりますが、ちょっとこれ以上早くというのが、なかなか難しゅうございますので、御理解をいただきますればありがたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

早朝を踏まえまして、今自分の健康を自分で本当に維持したいと、そういう意味では高齢者の方、若い方含めまして、ウォーキングやジョギングが健康のために、維持増進のために広がっているのは御承知のとおりであります。先ほど申されましたように、管理人さんの管理上の問題と合わせまして、地域住民の皆さんの声を踏まえまして、そういう運営方法も踏まえまして、再検討しながら、時間帯の問題あるかと思っておりますので、もう一度住民の皆さんに返しながらか御検討いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ウォーキングをされている方は早朝、あるいは夕方、1年ごとに格段にふえているという

ことは議員と認識は同じです。しかし、必ずしもその特定の場所を開放するために、そこを通らなきゃいけないのかということには、私は甚だ疑問であります。これ、管理は人件費もかかります。それと管理上の問題点もあります。そういった意味で、何もそこを1つということは、私はくみする意見は申し上げられませんが、適正管理のもと、今までどおりやっていきたいなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

今までどおりと、今、市長答弁されておりますが、管理者、あるいは支所の皆さんにとっては、幾分なりとも利便を図りながらという形で、その時間枠を幾らか考慮しながら、早くしたりされている現状でございます。そういう意味では、決まり文句ではなくて、十分話し合いをしながら、意見を酌みながら、市長もよく市政の大柱として、できないということまで考えるのではなくて、できる方向を工面しながら考えていこう、これ、私は本当に理解できる分野でもありますし、ぜひそういう方向で決まり文句ではなくて、ひとつ住民の皆さんの思いも酌みながら、御検討いただきたいと重ねてお願いをしておきたいと思っております。

次に、3点目の農政について入っていきます。

先ほど申しました257の生産組合がございますが、北方町のある生産組合におきまして、この委嘱状が交付されておられません。そこで、市の規則でございます武雄市農林事務委嘱に関する規則がございます。第1条、「この規則は農業者に対し、農業全般にわたる伝達の徹底を行い、市農業の健全な振興を図るため、市内の各地域において農業者から選出された生産組合長に対する農林事務の委嘱に関し必要な事項を定めるものとする。」、これが趣旨でございます。委嘱第2条、「市長は、生産組合長に対し、次条に規定する事務を委嘱する。」、2項、「前項の委嘱を受けた生産組合長の名称は、農林事務嘱託員とする。」、第3条に、その嘱託事務について5点列記をされております。第4条に報酬がございます。この報酬につきましては、市の特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例に挿入されております。年間平等割で6,100円、そして、農家個数世帯割830円を掛けて、年間の農林事務嘱託員に対する報酬が規定をされております。

そういう意味では、武雄市政の農政にとっても、本当に農林事務嘱託員としてその一翼を担う生産組合長の皆さんの御努力とお力添えは、武雄市の農業政策に大きくかかわりますし、ましてや農業生産の重要な部署としてまさに敬意を表し、大いに激励をしていくべき課題ではないかと考えております。そういうときに、市の農政の重要な柱でありますこの農林事務嘱託員に対する、この事務が滞り6月にもなっても進んでいないという現状は、私はおかしいと思っております。そういう意味では、市の農政の問題と合わせまして、この北方町のこの交付についての現状と、今後の方針について御答弁を求めたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

大石北方支所長

大石北方支所長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、今現在1地区におきまして、委嘱状の交付ができておりません。ただ、これにつきましては、現在JA、それから生産組合長会の組織でいろいろと協議をされておる段階でございます。そこで、投票で選出をされた生産組合長さんが出てきてもらうということで協議を進めるというふうにされておりますので、その協議が調って、そういう形で出されましたら、当然その方に対して委嘱をするというようなことになろうかと思っております。そういうことで、JA、それから生産組合長の組織等と連携をしながら、組織の正常な運営が図られるように努めてまいりたいと、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 12時1分

再 開 13時20分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

第3問につきまして、武雄市農林事務委嘱に関する規則を紹介しながら、支所長の答弁をいただきました。

そういう意味では行政として深くかかわっております、この農政全般にかかわる生産組合長さんへの正常な運営を、行政としても十分責任の一端を担っておりますので、そこを踏まえて、先ほど答弁にありましたように、一日も早く正常に委嘱できることを申し述べておきたいと思っておりますので、最後のもう一度の御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石北方支所長

大石北方支所長〔登壇〕

先ほど答弁いたしましたとおりでございますけれども、議員おっしゃるとおり、農業者から選出された生産組合長に対して事務を委嘱するという事になっておりますので、今現在、JA、それから生産組合長会の中でその調整をとられておりますので、そこで決まれば、そこで委嘱をしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほどもるる申し上げました。第1条に農業者から選出された生産組合長に対する農林事務の委嘱に関し、必要な事項を定めると。

そういう意味では、聞くところによりますと2年前からこの北方町の生産組合組織に対しまして、いわゆる統合整理といいますが、農業者の減も踏まえまして、2つの地区を1つの生産組織にするという形で農業者の間で取り決めもされているという中でいきさつの結果でございますので、そういうことも踏まえて正しく善処されたいと思います。

市長に答弁を求めておりますので、市長の見解もあわせてお願いしておきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この場合の市長とは、地方自治法上でいう統括代表権の市長であるというふうに解釈しておりますので、北方支所長の見解と全く同じであります。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の明確な答弁をいただきましたので、善処を申し入れたいと思っております。

特に、この問題につきましては関係する地区の問題も波及するわけですが、さきの3月議会で議員のほうから指摘をされました、志佐の問題につきまして規約もない、総会も開かれないというような指摘を受けて、市長が先頭になってこの問題については正しく総会も行われ、役員も選出され、そして規約も整って推進されているとお伺いいたしました。

そういう意味では、市の適切なる善処に対して正しい処置をされ、指導をされていると。そういう意味でも、今回の件につきましても本当に農政全般の問題にかかわります重要な問題でもございますので、市長、そして支所長の答弁に基づきまして、適切なる農政への指導を行っていただきたいことを重ねてお願いしておきたいと思っております。

第4点につきまして質問したいと思います。

総務行政の中で、今、クレジット、サラ金の問題、これにかかわりましての、いわゆる多重債務者問題にかかわって質問したいと思います。

ちょうどこの問題の質問項目を提出いたしましたから9日、10日に、これは10日付のある新聞、各社報道されましたが、佐賀のアバンセにおきまして「第20回クレジット・サラ金被害九州ブロック交流集会」というのが催されました。

案内をいただきまして、この交流集会に参加をしたところでございます。九州各地、あるいは沖縄からも約300名の皆さんが、弁護士や司法書士の皆さんが中心となった交流集会でありました。

ここの中で、パネルディスカッションの討論テーマが、行政に求められる役割と被害者の

会のあり方についてという討論がございまして、非常に身につまされた状況でもあります。

ここにいらっしゃる皆さんも、こうした多重債務者問題につきましては身の回り、あるいは知り合いの皆さんがこういう多重債務者に陥って本当に苦労している姿は御存じのとおりだと思います。

そういう意味では、クレ・サラ問題が社会問題化している中で、皆さん御承知と思います、昨年国会におきまして貸金業法が改正をされました。これを受けて、政府においても多重債務者改善プログラムが制定をされて、4月20日、金融庁の記者会見で全国500の市町村に相談窓口を開設して、この多重債務者問題を多方面にわたって解決をしていこうと、こういうプログラムが制定をされております。

ことしの2月でしょうか、日本弁護士会、また佐賀県、あるいはまた武雄に事務所を構えておられます弁護士の皆さんの担当課への申し入れ、市長への申し入れ、いわゆる国保納付相談等モデル事業国民健康保険収納率向上対策案という形で行政として相談窓口を設置し、これに対してプロの目で弁護士会、あるいは司法書士会も、そのバックアップに力を合わせて推進していきましようという申し入れもされているようであります。

これについて、このクレ・サラ問題、政府がこの多重債務者改善プログラムを制定していること、これについての市としての対応、これからの方針について御答弁を求めておきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

多重債務者問題につきましては、全国的な問題として取り上げられております。特に、全国でも多重債務者が200万人を超えるだろうというふうなことが言われています。

国の対策といたしましては、今議員おっしゃいましたように、本年4月20日に多重債務問題改善プログラムが策定をされております。

その中では、概要は大きく1点目として丁寧に事情を聞いてアドバイスを行う相談窓口の整備・強化。それから2点目といたしまして、借りられなくなった人に対する顔の見えるセーフティネット貸し付けの提供、3つ目に多重債務者発生予防のための金銭経済教育の強化、4番目にヤミ金の撲滅に向けた取り締まりの強化と。こういったことで各市町村には、主に1つの相談窓口の整備、強化を求めると。これについては、2009年度末までに市町村に相談体制の整備を求める内容というふう聞いておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番 江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

今の答弁では国の政府の方針を述べられました、具体的には市としてこれに本当にかかわっていく、この姿勢が今求められていると思いますので、質問をさせていただいているわけでありませう。

平成17年の決算を見ますと、合併する前の旧武雄市、山内、北方町の決算になるわけですが、市民税、町民税を見ますと、いわゆる調定額として上がってくる市民、町民への税金として市民税が賦課される、この金額に対しましてその年度、あるいは過年度分、いわゆる滞納分も含めましてですけれども、いわゆるその年度、翌年の5月末の決算の締め切り日、5月31日でしょうか、これまでに入らなかった金額、これが当時1市2町の合計額で490,000千円、約5億円近く計上をされております。

それは何を物語るかといいますと、市民が本当に憲法に規定されております納税の義務を果たす上で本当に100%納まれば、本当に行政にとっても推進しやすいでしょうけれども、今のそこに未納となっている問題については、市民や町民の暮らし向きの姿があらわれていると思うわけですね。すごいお金ではないかと思ひます。

そういう中に、今申し上げております多重債務者の方々の問題は、市民税だけでなく国民健康保険税、あるいは水道料金、あるいは保育料等、いわゆる負担するこの金額、さらにふえるのではないかと思ひます。

私は、ここで今、全国の自治体の中で、この多重債務者問題にかかわって総合窓口、それを行っている先進的な事例が取り組まれております。それを受け継いで政府も今回、貸金業法の改正に伴って腰を上げられた多重債務者改善プログラム、これは先ほどの9日、10日、クレ・サラ集会のときに日本弁護士会が行政の多重債務対策の充実を求める全国会議という形で発行をされております、全国クレジット・サラ金問題対策協議会がつくられた行政への行政担当者のための多重債務者相談マニュアルであります。私はこれを、市長を初め関係担当に読んでいただいて、ぜひこの問題について市民の頼りになる窓口を常設の形で置いていただきたいと。

昨年11月、NHKテレビ、教育テレビですけれども、E T Vテレビでもこの問題について放映されて全国、そしてまた、ことしの2月にもテレビでも放映されました。そこに登場する鹿児島県の奄美大島、奄美市の禧久さんという52歳の市役所の職員の方でございます。本当に日本弁護士会と協力をして、多重債務者にかかわった人たちが、いわゆる違法な高金利で過払いをしていると。いわゆる利息制限法を超えて、今、武雄バイパス通りにもいっぱいサラ金業者の看板が立っております。29.2%という貸金業法に基づく高利の金利で支払わされて、本当に何十件と、それは個人の問題かもしれませんが、弁護士さんいわく、それは高利で貸したお金は返す必要はないと。

そういう意味で奄美市の中で、これも2年前に合併しておりますので、旧名瀬市でございますけれども、この過払い金、高い利息、それをサラ金業者に返済させて、その過払い金を

もとに市民税に投入すると。そのお金が何と4億円です。

ですから、私はこの間、先ほど言いましたけど、市長がこの、いわゆる武雄市の1つの事業、おしくらまんじゅうに約1,000千円を自動販売機から編み出したいと言われました。設置されておりますけれども、私は市民が困っているときに市民の側に立てる市役所の職員であらなければならないのではないかと思うわけです。

そういう意味で国も認めておりますように、市町村の窓口でそうした相談窓口を開設していく、これは今、行政に求められている最大の仕事ではないかと思えます。十分研究をして武雄市のこの消費生活相談、あるいは税務課の中にそうした収納対策、多重債務者にかかわる専門の職員を配置することこそ、私は今市政に求められている課題であると考えております。その点についての市長の見解を求めておきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

少し具体的に答えますと、本市では今年度より消費生活相談を週2回にふやして相談窓口を充実し、多重債務者の方にも的確な助言、専門機関への紹介、誘導を実施しております。さらには、弁護士による無料法律相談も実施しており、少なくとも他市と比べてみても遜色はない機能を果たしております。窓口あって機能なしではだめだと思えます。まず機能を充実させて、それでも足りないということであれば窓口をすべきだと思えます。そういう意味で、私は議員と認識は異なります。

また、そもそもこの問題は多重債務を生み出す貸金業者の存在が問題であって、それは許認可権を持つ金融庁とか政府がもっとしっかりせんばいかんわけですね。

そういうことで、政府はそれを生み出さないように指導すべきであって、その何かツケを自治体に回していくような姿勢があって、もっと政府にしっかり頑張れというふうに言いたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の答弁、そういう意味では私の政治姿勢と相反するわけですがけれども、今、行政に求められているのは、いわゆる消費生活相談を週2回に広げると。それはそれで本当に重要な意味を持っています。

しかし、消費生活相談を受けた方がそのどういう生活状態、行政とかかわっておられるかはわかりません。そういう相談に来た人たちが、やはり多重債務に陥っている人たちを行政として引き受けて、その人の相談の思いを受けとめていく、それは市の行政の側でなければわかりません。

そういう意味で、先ほど言いましたこの税務課の中にそうした収納を含めて日夜頑張っておられるかと思いますが、いろんな形でこの条件があられると思います。そういう相談者の中で、この多重債務にかかわっている方たちは相当数の人がおられるのではないかと考えます。私も本当に相談を受けて一番頭が痛いのは、この問題であります。

そういう意味では進んだ自治体の思いは、今市長も言われたように、サラ金業者に高金利で払うお金が、無法な取り立てでそうしたお金をちゃんとした、いわゆる税率、これは市長も見られているかと思いますが、2月に国保納付相談モデル事業で担当に行っているかと思いますが、この弁護士会、あるいは司法書士会の皆さんたちが取り組んでいるのは、いわゆる高金利でこの多重債務に陥っている人たちの過払い金の返還請求です。数年にわたって支払っている人たちが、本当に高い金利で払わされていると。そういう問題に寄り添って相談を受けて、それを市役所の職員を通して、いわゆる消費生活相談に来られる人、あるいは市の窓口で直接来る人もおられるかと思いますが。そういう人たちの相談に寄り添って、そしてそれを一緒になって弁護士、あるいは司法書士会と一緒に解決をし、過払い金を、いわゆるサラ金業者に払うのではなくて消費や税金に支払われれば、武雄市内の税金の活性化にもなりますし、先ほど奄美市の例を言いましたが、4億円もの過払い金を返還させて、それを市の滞納金額に埋め戻しているという、こういう先進的な今、取り組み、これは本当に行政の役割がいわゆるよく言われる、ゆりかごから墓場までと言われる行政のかかわり、それは生活できる状況をつくるのも行政の役割ではないでしょうか。

私は、これは資金的な財源が伴うということがあったとしても、しかし、考えようによってはそういった財源対策をとらなくても、現実の組織の対応で生み出せる課題でもあると認識をする次第であります。

今、ただ単なる窓口での消費生活相談での受け付けだけでなく、そうした弁護士会、あるいは司法書士会の皆さんとルールをつくって、今日のこの多重債務者問題に当たっていただきたいと。

市長、最初の答弁は突っぱねられましたけれども、これは行政担当者のための多重債務相談マニュアル、弁護士会、いわゆるサラ金対策協議会がつくられている、このマニュアルをお渡しいたしますので、目を通していただいて研究し、ぜひ先進的な鹿児島県奄美市、滋賀県野洲市、あるいは高知市、あるいは長野県、あるいは各地のそうした先進事例が述べられております。本当にすばらしい教訓です。ぜひ取り組んでいただきたいと。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は突っぱねてなくて、基本的には今やっていることを倍増させたり、確かに多重債務者



の方がお越しになる回数もふえているというふうに報告を受けておりますので、それはしっかり対応をしていきたいというふうに思っております。

制度創設に当たっては、公平性の観点から考えるべき話だと思います。

すなわち、借金をされている方がA、B、C、Dといて、多重債務者が仮にEだったとした場合に、そのときに多重債務者の方だけがそれを救済するという事になった場合に、果たしてじゃあ債務者、いろいろいらっしゃいます。そういった方々との均衡を考えなきゃいけない。これは行政の中立公平性の大原則であります。

したがって、そういった制度が可能かどうかというのは、先ほどちょっと質問を受けたばかりでよくわかりませんので、本を貸していただけるということでもありますので、ちょっと最初に読んでみたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

これは、武雄弁護士会のほうから申し入れのときに持ってこられた資料の中にこういうのもありました。毎日新聞ですけど、ことしの2月9日の記事です。厚生労働省は、この多重債務者の過払い金を返還させて国保料の滞納に充当すると。そういうプログラムです。

そういう意味では、この利息制限法を超えて貸金業法に基づく高利の金利をむしり取られている。厳しい言葉で言いますが、これが昨年の法改正で正されたわけです。

そういう意味では本当に、もしテレビでごらんの市民の中にこうした思いで苦労されている人たちが多分おられるかもしれません。私が相談を受けた人も本当に深刻です。

そういう意味では、市長も謙虚に受けとめていただきましたので、そういう気持ちで私は述べましたが、ぜひ立ち上げて頑張っていたきたいことを申し述べておきたいと思いません。

最後の問題についてお尋ねします。

質問の冒頭、申し述べました憲法観についてでございますが、この憲法の問題については個人的には初当選したときに長崎県の香焼町という、いわゆる当時、革新町長として坂井さんという町長が頑張っておられるころ、視察訪問に行きました。

そこで、憲法の前文、あるいは憲法の107条、この全部を小さな手帳みたいにつくられて全町民にやっぱり憲法を暮らしの中に生かそうということで、そうした施策を進められていた時代がありました。

今、長崎市に合併いたしておりますけれども、そういう意味では、私自身、先ほど午前中申し述べましたが、その思いは市長に市政の首長として携われる上で市長の憲法観についてお尋ねしておきたいと思いません。御答弁をよろしく願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、小学校のたしか4年生のときに先生だったでしょうか、日本国憲法を読んでと言われましたので、声を上げて読んだ記憶があります。そのときに、先生に「これ、日本語ですか」と言うたんですね。およそこれは日本語として成り立っているんですかというのを生意気に言った記憶が今でもよみがえります。

と言うのも、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」というふうに、こうあります。言葉じりはともかくとして、この部分であるの当時、ソ連がアフガンに侵攻していったりとか、いろいろありよったわけですね。

しかし、これには物すごく崇高な理念論、理想論が書いてあるにすぎなくて、現実論がどこにあるんだと、本当にああいう国際情勢を信頼できるのだろうかというのを、小学校4年生のときにもっと素朴に感じた記憶があります。それを先生に言うたら、しこたま怒られました。

私はそれがずっと疑問にあって、この憲法というのが果たして今の本当の国際社会における日本、そしてその特に9条のところに、これはもう皆さんお思いだと思いますけれども、「陸海空軍その他の戦力は、これ保持しない。」と書いてあるわけですね。これを子供に、じゃあ自衛隊はどがんですかと聞かれたときに答え切らんわけですね。そうなってくると、本当に狭い意味での憲法を守るためには、自衛隊というのは本当にあっていいのかどうかというのは根本論までさかのぼるわけですね。ですが、今の国際情勢を考えた場合に自衛隊というのは必須だと思います。

そういった形だと、やっぱり日本国憲法は今の状態、そして今の状態から基づいて将来を見通して基本的に私は変える時期に来ているんだろうというのが、私の基本的な憲法観であります。

もとより、これはアメリカから押しつけられたとか、そういう狭い話ではなくて、もう一回、やっぱり日本語として、そして今の状態が本当に憲法に見合うかどうか。環境権であったりとか、今、教育の再生で問題になっていますけれども、教育権の問題とかきちんと書くのが我々の世代の役割なのかなというふうに私は考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

大体そうかなと。首長として今1年2カ月携わっておられるわけですが、その以前は学校を出られて政府の重要な、あるいは各地でそうした仕事に携われた市長として、37歳という年齢からもあわせて私が思うならば、そうした思考といたしますか、そういう考えを表明されるかなと、大体当たったかなと。

そこで、改めて私はこの問題は、大いに市民の皆さんと一緒に、本当に現憲法を学び直したいと。大いに議論をして、特に総理が今度の参議院選挙で自分の任期中に憲法改正を実現したい、あるいは今度の参議院選挙でこの憲法改正を争点にしたいという、本当によもやこういう時代が来ようとは思いませんでしたけれども、悠長に構えているわけにはいかない時代なのかなと。

市長は変える時期に来ているのではないかという認識を示されました。私は、それは憲法をないがしろと言いますか、よく憲法の中身を知らないまま、何か時が過ぎているのではないかという思いがあります。

今、そういう意味で日本国内の中で、では果たして本当に押しつけられた憲法なのか。62年前にさかのぼって物事を考えてみたいと思いますが、そういう意味での押しつけられた憲法なのかどうか。あるいは自衛隊の問題を今、言われました。

これはコピーのコピーでありますけれども、今の日本国憲法のもとになったのは、当時、62年前、日本の憲法学者である鈴木安蔵さん、この憲法研究会という7名の人たちが草案した憲法改正、民間の草案として、これは昭和20年の12月28日の毎日新聞、朝日新聞、読売報知新聞の記事であります。日本の国民の中から民間の草案として憲法研究会の草案として各紙が報道しておりますが、文字どおり日本国民の中から生まれ出た憲法ではないかというのが、この新聞記事の報道であります。押しつけられでも何でもありません。

そういう意味では、もろ手を挙げて当時、日本の国民が憲法に対して喜んだと。62年目の8月15日がまもなく再来月やってきますけれども、あの当時、あっ本当に空襲も受けなくていい、日本の国民が悲惨な戦禍のもと終わったと、そういう喜びの憲法研究会の憲法草案が提出されたと、そういう記事であります。

また、つい最近、NHKテレビでこの問題について、教育テレビですけれども、ETVテレビで放映されましたけれども、市長はごらんになってないでしょうか。いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

その前に、私は押しつけられたという考えを申し上げたつもりはありません。

正確に言うと、先ほどアメリカから押しつけられたという狭い解釈ではなくて、今あるものとしてどういうふうに、今を生きている我々が解釈するかといったことを申し述べたにすぎません。

その上で、私はETVのそれは拝見しておりませんが、前、NHKスペシャル等で憲法の話は好んで見ておりました。

そのときの思いからすると、先ほど答弁したように、そのときにちょっと印象的だったのは、何か憲法がその当時にできたということで国民が何か赤飯を炊いて喜んだと。その国民

にその憲法というのはどういうことですかと言ったら、いや何かお祭りの一種ですかということになったと。だから、全然それを知らんやったわけですね。日本国民がその当時に本当に知っておいたのは、一部の憲法学者とか行政に属するだけだったかもしれない。果たしてそれがいいのか悪いのかというのは、もう一回、私は議論すべきだというふうに思っております。私は、日本国憲法は今まではよくできた憲法だと思います。

しかし、発足当時のことを考えたときには、本当の国民のための憲法ということを標榜するのであれば、きちんと憲法を一人一人の国民が議論をして、そこに組み立てるものが本当の民主主義社会における本当の日本国憲法だというふうに解釈しておりますので、あの当時の異常な時代背景の中にそれがなされなかった、できなかったことに関しては疑義を持つ1人でもあります。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

一つの市長の憲法観をお聞きして、改めて私自身は憲法を市政の暮らしの中に生かそうと。これを高らかに掲げて、今後、一般質問等を大いにさまざまな分野の問題で、この憲法問題についても大いに議論していきたいと考えます。

それは1点ですけれども、市長が言われました。これは私自身も勉強になったわけですが、やはり自衛隊の問題、私の周りにもたくさん退職した方たちもいられますし、現役で頑張っている方たちもおられます。

そういうときに、この日本に今あります自衛隊は、一番最初は御存じのとおりです。この方針がどこから出てきたのかということです。これは、あのアメリカの側で憲法が施行された翌年、日本に再軍備を求めるという方針書が出ております。

その概略ですけれども、極東でソ連と戦うとき、アメリカの人的資源の制約のため日本に軍隊を創設する必要がある。そのためには憲法が大きな障害になる。憲法をすぐ変えるわけにはいかないから、今はまがいものの軍隊、限定的な再軍備で間に合わせて、最終的には憲法を変えて本格的な軍隊に進む道を考えようと。それが方針書の大体の中身であります。

そういう意味では、やはり市長も言われましたが、市長は小学校4年のときのそういう体験を表明していただきました。

私は、こういう政治の道に入って、それまでほとんどぼんくらでした。やっぱり二十歳のときに、あることがきっかけになって社会の問題に、やはり必要なんだという思いをいたした一人ですけど、この憲法前文は先ほど読みました、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように、そういう意味で戦前の70年の歴史は、まさに政府の行為によって戦争の歴史でした。日清、日露、太平洋戦争、それがひいては、私は靖国問題を取り上げて言いました。昨年9月議会の問題も踏まえて言いましたけれども、やはり、この政府の

行為によって本当に外国に攻めていく、外国に出ていくというのは政府の行為であります。ですからこの間、政権のもと、周辺事態法、名前を変えて3つ法律ができて今、イラクに、いわゆる航空自衛隊の方たちが行かれて携わっておられます。本当にそういう意味では、この憲法を学び合う、そういう思いです。

ですから、先ほど市長が矛盾していると。憲法と自衛隊があると。これは矛盾していると言われましたので、私の思いを1点申し上げたところであります。

こういうアメリカの方針書に基づいて、日本の歴史が、日本の政治が動いてきたわけです。今、そういう意味では憲法の問題については大いに議論をし、市長はそういう立場でありますけれども、私は今後とも現憲法の前文、あるいは各条、実施のためにさらに学びながら取り組んで、市政に憲法の流れを市政の隅々に、これは暮らしの問題、平和の問題、すべての問題に該当すると思います。

先ほど言いました多重債務者の問題は、そういう行政の役割を新たに発展させていく視点も踏まえて、やはり地方自治法に基づいて住民の安全と健康の保持のために果たすべき自治体の任務を定めておりますので、そうした立場で取り組むべきことを申し述べて私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、2時20分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	14時8分
再	開	14時20分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

1番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、上田雄一の一般質問をさせていただきます。

憲法についての論議が熱く交わされた中、その後という非常にやりにくいような雰囲気もあります。頑張りたいと思います。

なおかつ、一般質問最終日の最終バッターということで、皆さん大変お疲れで簡潔にという雰囲気がかなり気になりますけれども、最後までおつき合ください。

さて、昨年6月議会からちょうど1年、おかげさまで4度すべての一般質問に登壇させていただきました。これまで多少、お聞き苦しい言葉というか方言、そして表現などあったことをお許しいただきたいと思います。

さて、最近、赤ちゃんポスト運用というようなところで多々問題等もありますように、親

の、そして大人のモラルについて何かとクローズアップされているような気がします。

我々が住む武雄市でも、内容は違いますけれども、市民の皆様の声に迷惑な路上駐車についての悩みの声が多数あります。

私がちょくちょく耳にすることの中で、市営住宅付近の道路に駐車されている車ですけれども、付近の住民の皆様も大変迷惑されておりますし、何よりその住宅も含め、近隣に住む子供たちが非常に危ない目に遭っております。先日も路上駐車されている車のわきから子供が飛び出して、通行人の方が危うくひきそうになったという声もいただいております。いろいろ話を聞く中で、もう路上駐車違反というレベルではなくて車庫義務違反ですかね、罰金300千円相当という刑事罰にも相当するというような話を伺っております。ぜひとも、そういう路上駐車をやめていただいて、だれもが安心して通行できるようにしてもらいたい。路上駐車で困っている被害者が、いつ事故に巻き込まれ、加害者になるというおそれもあります。そういったモラルの低下というのは、ぜひ皆さんにも考えていただきたいものだと思います。

それでは、今回、私はスポーツ振興について、教育について、以上2項目を通告させていただいておりますので、通告に従って質問させていただきます。

まず、スポーツ振興についてですけれども、先日行われました武雄市フットサル宣言のイベントは大盛況でした。非常に盛り上がり、私はほとんど観客席におり、観客の皆さんの反応を観察しておったんですけれども、言う人、言う人「フットサルておもしろかね」と、「結構ハードだね」とか、「見るだけでもかなりおもしろいね」と。そして、中には「サッカーを鳥栖まで見に行くけど、サッカーとはまた違った魅力がある」と、非常に好感を持たれているようでした。私自身もその一端を担えたことを非常に光栄に思います。

では、改めてお聞きしますが、そのイベントの集合写真が今月号の市報の表紙を飾っており、なおかつ市報にも若干掲載されておりましたけれども、フットサル宣言ですけれども、宣言の内容、そして今後の予定、方向性などを改めて御説明いただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

フットサル宣言の内容ですけれども、宣言1に「市民がプレーして楽しめるように支援します」、2として「市民が見て楽しめるように支援します」、3として「市民が支えて楽しめるよう支援します」という宣言を行いました。

今後、私の希望とすれば、各家庭であったりとか、各職場であったり、学校であったり、チームをどんどんつくってふやしていただければありがたいというふうに思っております。

そういう意味で、これが日常スポーツの一端として、生涯スポーツの一端として、世代を超えたスポーツの一環として広く親しまれる、そういうものになっていけばいいなというふ

うに考えております。もとより、他のスポーツを否定するわけでもなく、フットサルともども武雄がスポーツで元気なまちになることを市長として希望をしております。

具体的には、来年の5月に何らかの形で全国杯をしたいと考えております。まだ詳細はこれから詰めますけれども、ちょうど1年たったときに大規模な全国杯ができるように、これから教育委員会と相談しているいろいろ詰めてまいりたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そのフットサルですね、私も先日、ある方とお会いして、フットサルとかサッカーとか全く関係ない、どちらかというところ格闘技系の方にお会いしたときに、フットサル宣言についての話になって、私ははっきり何がフットサルかと、何がサッカーかと言うて、逆にその人から怒られるかなと思うたわけですね。そしたら、その人の話の中ではやっぱり、ようやくたと言うてもらったわけですね。何でかというような話をしていく上で、武雄はやっぱりそういうふうにスポーツを通じた振興をせんばいかんと。そのきっかけになると。これで実績を残して、ほかの競技にもどんどん幅を広げていこうと。そのための足がかりとしてようやくくれたというような形でお褒めの言葉をいただいて、私もちょっと自信にはなったところであったとですけど、そのフットサル宣言、先ほど宣言を3つ言っていたいただきましたけど、プレーして見て支えて楽しめる、この3つがキーワードになる。家族とか学校とか、そういう団体で行うというのも、今、答弁がありましたけれども、この3つのキーワードに関連することと言えば、やっぱり最終的には場所というかフィールドになってくるかなと思うわけです。

そのフィールドについてですけど、教育長の教育に関する報告の中でも触れられておりましたけど、文化会館、公民館、図書館・歴史資料館、体育館など生涯学習施設が学習や交流の場として、その役割を十分果たせるように市民に親しまれる施設づくりに努め、学習活動の拠点形成とネットワークづくりを推進し、市民の日常的な活動を支援しますとうたわれておりました。私自身も、ここに体育館という、そのスポーツの施設が1個入っておったということに非常に好感を覚えたところではございます。

そこで伺いますけれども、その場所、つまりフィールドについてですけども、先日のその宣言のときにも非常に御尽力されておりました、Fリーグ算入を目指すリバイバルさんですね。このリバイバルさんが屋外のフットサルコート設立を検討されているという話をお聞きしましたが、これについては市長は御存じでしょうか。また、御存じだとしたら対応などはお考えでしょうか、お答え願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

その構想については幾つかの選択肢で私のところに相談が来ております。それについて私がどうこう決めたということは、まだございません。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私の方で持っている情報でいくと、そのリバイバルさんが屋外のフットサルコートを自分たちで出資して建てて、なおかつ利用料とかそういったので自分たちのクラブの運営も含めて、またなおかつ一昨日ですかね、うちの子も学校からピラをもらっては来ておったんですが、ジュニアのフットサル教室を行うとかですね、そういったところでも活動を続けていこうとされておりますけれども、その施設の建設について、これからフットサルを楽しんで元気な武雄市を目指しての今回、宣言ということですから、全部が全部、やっぱり民間任せというわけにもいきませんし、今後イベントのときにも行われましたけれども、サガントスとの交流宣言を行う宣言にもあったように、官民一体でやっぱり後押しすることが必要になるかなと思うわけです。

となると、やはり財政的に厳しい厳しいという話がありますが、その中でも、じゃあ市がまず支援してあげられることは何かと考えるわけですが、私自身は市の、やっぱり市有地というか活用されてない土地ですね、そういうものの提供というのは考えられんかなと思うわけですよ。もちろん議会での議決とかというのが必要になるでしょうし、今後いろんなことを詰めていく必要がもちろんあると思いますけど、これについてどがん考えをお持ちでしょうか。また、それに提供できるようなまとまった市有地というか、そういったのがあるのかどうなのか、その辺について御答弁願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、基本的にフットサルは屋内競技だと思っておりますので、そういう意味で今、まだこれからちょっと教育委員会とよく協議して詳細に調査する必要がありますけれども、あいっている例えば体育館、小学校、中学校の体育館であったりとか、それを夜間は使えるかもしれませんので、まずそういう空きスペースをきちんと見てそれを、これはフットサルにとどまらず、ほかの競技の皆さんとか、今、白岩にやっぱり集中し過ぎているわけですね。もう少し夜間に使えるようなところをふやしていくことが、まず第一弾として考えております。

それともう1つが、公社で全然もって使っておらんところのあるわけですね。例えば、川良であったりとか、あるいは川登もそうかもしれません。そういったところをもし使えるのであれば、これは広い意味での市の保有地でもありますので、場所は提供する分にはやぶさ



かではありません。

しかし、まず第1には屋内の総面積を、今のある施設ですね、広げていくことがまず先決かなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

屋内というのは、もちろんその考えは私も正しいかなとは思いますが、どうしてもさっき市長がおっしゃいました白岩に集中しているというのがもちろんあるところもありますし、なおかつフットサル以外のスポーツでも、もう皆さん結構御利用いただいておって、今現状、武雄の市内であいている体育館で、あんまり使用頻度が少ない体育館でなかなか考えにくいかなというところがちょっとあるとですけど、その辺の情報はとられておりますか、お答え願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど申したとおり、これからちょっと詳細に調査をかけていきますけれども、例えば、山内の立野川内であるとか、議長のお膝元の船ノ原の分校であったりとか、1回、夜に通ったときに、もう真っ暗しておったわけですね。だから、例えばあそこでフットサルをすることになると、宮本議員よかですか、（発言する者あり）やっぱりボールがバンと当たったりとか等々になりかねないので、例えば、白岩でフットサルを中心にやっていただくと。言い方は悪いですが、そこでできないような、例えばバドミントンであったり卓球であったり、そういったことは、例えば先ほど申し上げた分校であったり、北方のほうの学校の体育館であったり、そういった意味での活用されていない空きスペースという意味では、私はあるんじゃないかというふうに考えております。詳細については調査をしてまいります。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

できるところはやっていこうというような姿勢は見えるので、私も大変喜ばしい限りでございます。

先ほど後段の話の中で、公社所有の土地、使用していないところの活用方法として、いろいろ先ほどの候補地とか、若干挙げられていただきましたけれども、私個人的なところでいくと保養村かなと思うわけですね。保養村周辺の空き地、空き地というか市有地ですね。その保養村自身、私もずっとやっぱり疑問を持っておってですね。もちろん、個々ではすばらしい施設とかいろいろあって非常にいいところだと思うわけですよ。これまでの先輩議員

の質問にもありましたけれども、宇宙科学館に代表されるように、ハイツとか旧簡保とか、それ以外にもたくさん受け入れ体制はありますけれども、何か一貫したテーマがないように感じるわけです。

例えば、テーマと言うとおかしいかもわかりませんが、武雄町内に限って話をすれば、武雄温泉の観光地と言えば楼門周辺なのかなと、それと保養村周辺なのかなと。これ、どっちつかずじゃなかですけど、いまいちテーマとして明確になっておらんとやなかかなという感じがするとですよ。

そこを色づけするというとおかしいですけど、区別するためにも、いろいろ保養村第3次整備計画とかもあるわけですね。それに載っているスコアの理念ですかね、保養、学習、運動というようなですね。その中で、私、保養村は基本理念の中のものやっぱり運動に着目したほうがいいのではないかなと思うわけです。武雄市の交流人口をふやすために、武雄温泉も楼門周辺では、今、朝市とかもいろいろあってありますし、高いクオリティーとかサービス、おもてなしというような流れですよ、保養村周辺はもうスポーツ施設と一体型の宿泊施設とかというような感じで、違った方法で武雄温泉を満喫してもらえする方法があるんじゃないかなと思うわけです。

ですから、保養村周辺にスポーツ施設を設置することができるのであれば、保養村第3次整備計画の事業計画及び施設計画というのがいろいろと記載されておりましたけど、この3つの条件もすべてぴたっとはまると思うわけです。これについてどういうふうなお考えをお持ちになれるか、御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

保養村の件でございますが、考えられているその広さの問題がありますが、フットサルのコートに適する面積としては、宇宙科学館が臨時駐車場で使っている一番高台のところですね。それからもう1つは、わんぱく広場と言いまして、あそこのボート乗り場からちょっと奥のほうに入った汲古窯の手前ですかね、そこが考えられると思いますが、高台については結局サッカーですので、ボールをけたときにそのボールが下に落ちる可能性がありますので、どうしても防球対策が必要になってくると思います。

それともう1つは、あそこは泉源の上でもありますし、それから進入の道路が狭いという問題がありますので、そこがちょっと難しいかなと。

それからわんぱく広場についても、周りにいろんな施設もございます。そういうことで防球の対策が必要になってくると思いますので、そこら辺については検討することが必要というふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの部長の答弁で確かに面積は確保できますけれども、あそこは砂利だったですね。これを整備するのにまた莫大なお金がかかりますので、それよりはむしろ、今、中央公園の整備を進めています。そういう意味で、1コートとれるように整備をしたい。フットサルばせんときは、そこでまた芝生になりますので、そこで寝転んだりとか、ほかのフリスビーとかをやっていただいて、1コートになるかもしれませんが、夕方から夜間にかけてはフットサルができるようにしたいというふうに前から考えております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

部長の答弁、市長の答弁、あわせますと、その種々の条件をクリアすれば、あそこは保養村の第4駐車場というですかね、第2泉源付近のそこも利用はできるということで考えてよろしいわけですね。

そこを、私も実際そこをと思っておったわけですよ。今、1台も車も通られん、進入もできない、もう完全に封鎖されている状況やったけんですね。なおかつ宇宙科学館の駐車場が結構広うあるもんやけんですね、その辺も活用できんかなと思っておったわけです。そういう中で、ぜひその施設については御検討願いたいと思います。

済みません、その施設のことでもう1点。

今、武雄市のホームページ上で御意見、御要望、これはもう市民の皆さんから多数寄せられているわけですけど、そのうち、やはり武雄市のスポーツ施設についての苦言、提言が多々なされておるわけですね。

その中に、いずれの回答も市は老朽化している現在の施設は緊急度の高いものから手を入れ、整備計画に基づいて行うというような形で、なおかつあるものを使ってくださいというような記載がなされていると思うわけですけど、これについて具体的な整備計画というのがあるのだろうか、ないのだろうか、その辺を御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

スポーツ施設の整備についての要望というのはかなりあるかというふうに思っておりますが、現段階で新しい施設の建設計画というのはございません。

現在、そういう状況ですので、今ある施設に手を加えながら補修等で対応をしていくというような考えでおります。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

新設の計画は今のところはないよということですが、整備計画も今回、補正のほうにも上がっておったかと思えますけど、白岩体育館の屋根の修理であったり、やはりいろんな武雄市の施設はもうかなり老朽化が進んでおるわけですね、競技にも適してないから、その分やっぱり人間を呼ぶにもちょっと障害になっているようなところがあるので、やはりいろんな市のほうで手を入れんといかんようなところも、もちろんあるのもうわかりますけれども、要は交流人口をふやしたり、定住人口をふやしたりするような、そういう前向きのほうにはどんどん投資を行うというのが一般的な考えじゃないのかなというのがありますので、そういうところでも、ずばりスポーツ施設を考えていく上で保養村と一体になって考えることができかなというのが常々私もありますので、ぜひその辺を今後御検討いただきたいと思えます。

それとあわせて、これは要望の1つになるかと思うんですが、これは市民の皆さんの数多い声を聞いている中で、市の公用車貸し出しについてです。

これについて、さきの議会でもまた、そして今議会でも取り上げられております。さきの議会では条件が合えば貸し出したいという答弁等もありましたけれども、報道に載った後、すぐ私も関係課のほうにどういうことですかということでお話を聞いたところ、ボランティアや市の公益につながるものであればというような話でした。

私自身、その話を聞きよって、その条件自体も全部見直す必要があるんじゃないかなと思っております。これ、せっかく画期的な企画を行っておられるのに、先日の答弁の中ではマイクロバスの貸し出しはゼロ件というような答弁だったと思うんですが、なぜ、これはゼロなのかなと。

というのは、市民の皆さんの声というのを私、かなり多く聞いたわけですよ。マイクロバス、やっぱり皆さんそういうのに困っておるとというのが現状ですね。

つまり、もうその貸し出し要項自体がもう時代に合っておらんとやないかなと。貸し出し要項自体の条件がですね。

私もスポーツに関することをよく質問しておりますので、その点についていろいろな声が届いているのかなという気はしますが、スポーツに関連して各種大会など参加するときに、どうしても移動がつきものになるわけですね。なおかつ、競技によっては大勢の移動が必要になりますので、そういうときにやっぱり公用車、つまり市のマイクロバスとかを貸してあげられることができるようにする必要があると思うわけですよ。

先日、還暦野球やったと思えますけど、武雄市の代表チームの皆さんが会場されたとき、ほかの自治体からはもう市のマイクロバスで来とんさるわけですね。武雄はだめというよう

な話だったと。どうしてだめなのかというのが、非常に声が上がっておったわけです。

それは、この公用車貸し出しにとって非常に苦情等も来ておりますので、中身はいろいろ条件だらけで結局借りにくい、借りる条件がなかなか合わんというふうでは意味がないので、コストが特にかかる問題でもないので、いろんな条件等を整備して要項の改善整備をお願いしたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私のところの寄せられているのは、三夜待で何か旅行に行きたいとか、あるいは何か慰安旅行で行きたいというのが来て、これはやっぱり断らんぎんだですね、かえって……（発言する者あり）かえってそれは、何というんですかね、マイクロバスも公金で運用していますので、それは批判の対象になると思います。

その考えはないですけれども、確かにそのスポーツ大会、私はスポーツ大会は大いに貸し出すべきだというふう思いましたので、先ほどの議員の指摘を受けて要項の見直しに着手をしていきたいというふうに思っております。

ただ、スポーツ大会もちょっといろいろあるけんですね、市の代表につながるものであるとか、他市が出されているものについては柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。私も、その三夜待とかそういうには、もちろんちょっと筋が違いうやろうというような気もします。今の幅を広げるというような形で、ぜひ御検討願いたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

続いて教育についてですけれども、教育再生法案とか、今の教育環境というのは大きな転換期を迎えているわけでございます。今回、私は武雄市がもっと子供たちにとってもっと身近な問題について質問させていただこうと思っております。

6月に入ってだんだん暑さも厳しくなってきた、学校ではプールの授業等が始まるころであります。一昨日、私の子供が通う小学校でもプール開きがありました。勉強そっちのけでプールの授業を楽しみに学校へ行く我が子ではあるんですが、プールといえば、昨年の流水プールの排水口吸引事故、この辺はまだ記憶に新しいところではあるかなと思いますけれども、この辺、もともとこの排水口の問題というのは、もう流水プールの排水口であって武雄市のプールはあんまり関係なかわけですね。ですから、問題ないかなと思いつつも、やは

り武雄市の教育委員会のほうも、やはりその辺はもう万が一も考えてということで検査をされていたようでございます。

そのプールですけれども、学校の授業では万が一のときには訓練とか教育を受けられた先生方が見守っておられますので安心かなと思うんですが、私が気になるのが夏休みなんです。毎年、夏休みというのは学校のプールが開放され、授業とは違って楽しみに行っている子供たちがたくさんおります。我々親もそういう子供たちの後押しを、環境を確保してやる必要がありますけど、その夏休みのプールの運営に関する監視体制の現状と伺いますか、今の実情をお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

今、お話がありましたように、水泳の時期を迎えまして絶対に犠牲が出ないような形で万全の体制をとるという思いも一緒であります。

昨年度の例をまず申し上げたいと思いますが、小学校のプール、これは開放の主体としては各小学校のスポーツ振興会ということでお願いをしております。大体、午後が多いんですが、10時から4時半までという学校もございました。2時間から5時間程度の開放ということです。

それから、日数としましては大体、平均して22日程度ですね。

それから、1日当たりの平均の人数で40人程度が利用しているという昨年度の状況でございます。

そういう中で監視体制でございますが、これは高校生以上で水泳指導ができる者を2名以上、これを指導員、監視人としてお願いをしております。この方たちは水上安全法講習会を受講した者ということを経験にしているところです。

なお、昨年度の当番表を見せてもらいましたけれども、各学校のプール、大体2名さんほどが保護者の方もついでにいただいているということをお聞きしております。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

水泳安全法を受講した高校生以上の2名の監視員の皆さんの御協力があって運営されているという話でしたけれども、私の子供が通う学校も同じく監視員さんが2名おられ、お一人は経験豊富な自衛隊の経験等もあられるようなベテランの監視員さんがお一人と、そして高校生ぐらいの元気いっぱいの子供の監視員さんと2名おられて、なおかつ先ほど答弁にもありましたように、私たち保護者も当番制で各家庭を回して監視のお手伝いなどをやるわけで

すね。

私の家庭では毎年、私が行くわけですね。私が行くんですけど、どうしてもやはり平日の昼間、夏休みですから子供たちは休みでも親は仕事がありますので、その中で私も行くわけですけど、やはりそこで当番で回ってこられている方というのは、やっぱりお母さん方がほとんどなんですね。私もずっとやっぱりプールの監視をしょって、もしここで目の前でも子供たちに万が一のことがあったとき、どがんなるかなというのをちょっと想像したりするわけですよ。それは、ベテランの監視員さんともちょっと話をしよったところ、その状況を取り仕切っているいろいろな指示を出すのは、やはりベテランの監視員さんが出しんさるとかなと。若手の監視員さんは職員室に連絡をしに走るような形になるとかなと。そがんふうになるとですかと聞いたら、そうなりますねというような回答だったんですけど、実際、現状そんなんでしょうかね。御答弁、お願いします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

大体において、今おっしゃったとおりのことかというふうに思います。

あってはいけないことですがけれども、万一事故があった場合に備えて対応マニュアルを各学校、作成をしております。それから、特にプールでの事故に備えたマニュアルを準備しているということです。これは、ほとんどの学校がプールの日誌がありますので、それにも添付してと、備えているということです。

それから話にありましたように、保護者の方が監視当番という形で来ていただいております。ですから、これは家庭の都合等もありますので、どなたをとすることはできないと思うんですけども、ただ、やっぱり何かがあったときに少なくともすぐ動けるような服装であるとか、構えであるとか、そういうことはやはりお互いに努力していきたいことかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私も、何もお母さん方がどうのこうのと言っているつもりは全くありません。

どうしても万が一のあったときに、やっぱり職員室まで走って連絡をしに行かんといかんなった場合に、やっぱりズボンをはいてきとんさるという状態だったらまだわかるとですけど、やっぱりスカートをはいてきておって、いざ走ろうとなったときでもなかなかパニックになるところもやっぱりあんさるかもわからんしですね。

そういうところで、私が思うとるのが、今、プールと職員室の距離関係も1つはあると思うとですよ。幸い、私の子供が通う学校というのは、もうプールから職員室までが、もう

距離が近いんですけど、この距離が近い遠いを抜きにして、やっぱり走って連絡に行くよりも、例えばインターホンなり、トランシーバーなり、そういう職員室とプール、なおかつ職員室も、もし万が一の事故が発生したときにはもう必ずこの人に連絡がとれるとか、いらっしやなければこの先生に連絡がつけるといふ、そういう連絡体制をしいておくべきじゃなかかなと思うわけですよ。今、私の子供が行く学校は、そういう施設とか設備がないものやけんですね、距離が近い遠い関係なく、やっぱりそのマニュアルの中にどういふふうに記載されているかといふのはちょっとわかりませんが、その辺の対応といふのは考えられなかいかがいを、ちょっと御答弁願いたいと思いますけれども。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

おっしゃったとおりで、かなりプールから職員室まで遠いという学校も現実にございます。ただ、現在は保護者の携帯電話での利用ということもあっているようですけれども、実際には直接、職員室へ走るといふのが普通のようにあります。学校によっては携帯のスピーカー、これを監視のときに持っている学校といふのもあるようございます。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そういふふうで、インターホンなり直通電話といふか携帯電話でもいいですし、そういふ危機管理マニュアルとかをもう徹底して、やはり起きてからの対応ではなくて起きるかもしれないための予防策といふか、もうその辺を万全に確立させていただきたいと思っておりますので、もしそういう設備等がないところがありましたら、ぜひ御検討のほどをよろしく願いたいします。

それでは、教育について別の質問ですけれども、今年度から県立の中高一貫校が開校いたしました。昨年の6月議会でも、ちょうど1年前の議会になりますけれども、私も初めての一般質問でもさせていただきましたけれども、昨日も先輩議員より質問されておりました、入試のときの抽せんのことですね。

正直言いまして、私も教育長の答弁を聞いておりましてがっかりしました。質問者と同じように私も全く同感であって、そのときの最初の質問のときにも言いましたけれども、子供たちの進路を抽せん決めていいのかと。抽せんといふと、ちょっと聞こえがいいかなと思つたもんやけんですね、もう私もそのときもくじで決めてよかどですかといふような質問をさせていただいたところであります。

そのときも、小学校のPTAの広報紙でのアンケートの結果も踏まえて、まだそのときは中高一貫が開校しておりませんでしたので、情報提供をもっとする必要があるといふような



質問をしましたが、そのアンケートの中高一貫に関して何か御意見ございましたらお聞かせくださいというような形で、フリーで書いてもらうスペースを用意しておったところがあるわけですね。

そしたら、そのアンケートにも抽せんによる選抜が納得いかないという声がやっぱり多数あるわけですよ。ちょっと幾つか紹介してもいいんですけど、「県立中の受験については子供はやる気があるので、親も応援していますが、1次適性、2次くじによる抽せんと聞いています。2次のくじという選び方に納得できません。子供は塾の宿題や塾に割かれる時間を受験するため仕方ないと受けとめています。子供から遊ぶ時間を取り上げているようで大変心苦しいときもありますが、その犠牲にしたことで報われるように本人も後々頑張ったからと思えるような選抜のあり方にしてもらいたい」という意見もありますし、中には「試験は必要だと思うが、県立中学校は適性検査となっている。もうそこにも疑問がある。なぜ学力試験ではないのか」とかですね、もう「適性検査の適性は一体何に適性しているのか」とか、もう「その辺のあいまいな判断というのが非常に納得できない」という声も多数あるわけですよ。もうとにかく「中学受験で抽せんだけはやめるべきだ」と。もう抽せんだけやめるべきだという1行のコメントというのも何枚もあるわけですね。

そういう中で、きのうの答弁の中にもありましたけど、県の教育委員会にも私も実はその件で訴えに行ったことがあるわけですよ。当時の答弁の中に、義務教育の中での話ですからと、学力テストでの線引きはできないというような答弁もあったわけですね。

ただもう、でも今の実際、親の考えとして、やはりもうテストで順位を出す必要があるんじゃないかと。もうやっぱり頑張った子供には報われるようにせんといかんという声も多数あるわけですね。一生懸命頑張って志を高くもった子が入学すべきだからと。そのアンケートの中に、そういう志を持った子が入学すべきだというふうな感じで書いてあられて、うちの子はその志がありませんので、受験させませんと。それぐらい考えられている親御さんもおられるわけですね。

ですから、ちょっときのうの答弁は私も本当に納得がいかんやったところがあるとですけど、その辺について改めて教育長、御答弁願えたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

先ほどおっしゃった中の学力テストではないという、このところをどう考えるかということだと思っんですね。

学力テストであるということでしたら、実は昨年度末、この3月にそういう学力テストに変えるという中学校の入試をちょっと体験してきました。そのときに6年生12歳から中学生に行くときに、その学力の点数で切るということは、やはり塾なり、いわゆる点数に見える

力を鍛えるということになるわけですね。そこの1点なら1点のところでは切られると。10人補欠が出れば一番下から補欠が入ってくると。かなり子供たちにとっては、これも非常に悩み、迷うところですね。

そういう中で、中高一貫校は6年間を通して一貫した教育をするための適性を見たいということで、学力じゃなくて判断したいということでされているわけですね。

ですから、そこのところが本当に塾でつく力、それがその適性検査に出るのかというようなことも含めまして、非常にいろんな大きな問題を持っていると思います。

ですから、私もきのうの段階での話ということで子供たちのその悩み、あるいはこういう学校だから僕は行きたいんだと。いや僕は3年刻みのほうで行きたいと。こういう子供も片方にはいるだろうと思うんですね。

ですから、そういうことで志云々という形よりも子供たちのより学びの思いというのを、いかに把握するかという、そのあたりかなという思いで昨日の話をしました。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

それでは、その適性検査というのは何に対する適性なのかというのはお答えできますか。ちょっとお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

これは、先ほどちょっと申しましたけれども、6年制、要するに中高一貫した6年制で時間的には、いわゆるゆとりを持った中で高校入試に縛られることなく、そういう教育課程が組まれるわけです。そういう学校の一貫校の方針に沿うということだと思うんですけど。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

その適性検査で学校の6年間の、3年間のと、そういう適性が見られるのかなというちょっと疑問があるわけですね。なおかつ、もうやはりその適性検査でももちろん落ちた子がおりますけれども、落ちた子がいるという言い方はよかいですかね、適性でだめだった子に話を聞くと、子供たちが意外にやっぱりさばさばしておるわけですね。実際、私も少年野球の子供たちだったり、今、近所の子供たちだったり、いろんな子供たちと話をしてきたんですけど、何かやっぱり結構、試験でだめやったときは、もう結構みんなさばさばしとるとですけど、抽せんでだめやった子というのは、もう目も当てられんぞと。もう保護者の方からも何とかならんやと。もう非常にその悩みというのは切実にいただいておりますので、やはりほかの

自治体の例も踏まえながら、ぜひ県の教育委員会なりにも、もう武雄市ではこういうことが多数ありますよというような要望活動をしていただけないかなと。私自身も昨日の質問と同様に、そのことを強く申し入れさせていただきたいと思います。

それではまず、ちょっと話を変えますけど、その県立中学校に進学した武雄市内の子供たちの今の生徒数というのは、実数を教えていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

平成19年度県立武雄青陵中学校へ進学した市内の児童は95名でございます。これは中学を卒業した全体の中の15.1%ということになります。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

中学校卒業じゃなく小学校を卒業したということですね。（発言する者あり）15.何%、済みません、ちょっと私も頭が悪いもんやけんですよ、現在、市内の5校市立の中学校が5校あるかと思えますけど、そこに行っています中学1年生の生徒数は何人になるかお答え願いたいと思えますが。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

失礼しました。先ほどの小学校6年生の15.1%です。

それから、現在の中学1年生が629名でございます。

〔1番「そいは95名を入れた数ですか」〕（「県立も含めた数」「進行」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

失礼しました。今言った629名から先ほどの95名を引きました534名が、現在の市内の中学1年生です。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

今の市内の中学校に進んでいます534名の子供たち、この子供たちは高校進学の際は、この中から中高一貫の高校のほうに進む子もいると思うわけですよ。現在の計画でいきます

と、40名の7クラスと聞いておりますので、全部で280名ですか、そのうち4クラス分の人数160名が青陵中学から自動的に武雄高校のほうに進むわけですね。となると、もう残りは120名しか入れんようになると。

そしたら市内の市立中学の生徒数が、今534名と。中高一貫の武雄高へ進む子供たちがすべて武雄市内の子供たちであったとしても、414名の子供たちは市外の高校に進学するわけですね。ましてや、もう有田とか大町などですね、近隣の通学圏内の地域から武雄高校へと進学を希望してくる子もいるはずですから、それ以上の数になると思うわけですけど、可能性としては間違いありませんか。御答弁願います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

この進学の見込みというのは、実際、流動的な要素というのが非常に多くあると思います。1つは現在550名、560名というような生徒数が、この五、六年の間に現在からやはり少子化で500名前後までは下がるのではないかなと、そういう見込みがございます。

それから、青陵中学160名のうちの95名が武雄市内の小中学校から行ったわけですが、この95名が多いと見るか、少ないと見るかですね。ふえるのか減るのかですね。そこがまた1つあります。

それから、青陵中の入学調査が今1回あっただけでありますので、そのあたりのはっきりしたことは判断しにくい面がございます。

そういう面で、これまでの武雄高校、青陵高校があったときからのことを想定して判断しまして、青陵中学に行っている子供たち、今、先ほど95名と言いましたが、含めて大体170名から180名というのが進学するのかなという形で考えております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

となると、進学するのかなという数以外の子供たちは電車なりバスなり、送迎なりで市外の遠方も含めて通わさなければならなくなるわけですね。もちろん、過去においても現在でも市外へ通学する子供たちがいるわけですが、やはり定期代というのばかになりませんし、通学時間もそれ相当必要になります。

この辺の議論は前議会でも行われましたので割愛しますが、通学時間などを見れば、駅やバス停に近ければまだましで、周辺部はもう駅まで来る時間というまで通学時間になるわけで、厳しい環境になるというのはもう明白じゃないかなと思うわけですよ。

市の今の方向からいって、せつかく食育課も新設されて、子供たちに必ず朝食をと。これは子供たちに限らずだと思っておりますけど、必ず朝食をとっていますけど、その時間すら確保

するのにも厳しい状況になるかもわからんなど。実際、私の弟も佐賀まで高校に行きよったとですけど、もう始発で学校に行って、最終で帰ってきてと。もう家におるときはずっと寝ておるといような感じやったけんですね。そういう状況になるのかなと。

今、市のほうでも周辺部の定住促進補助事業というのも画期的なことをやられていますけど、子供たちの教育環境の観点から見るとマイナス要因になる可能性もあるんじゃないかなというふうな気もあるわけですよ。

昨年の6月議会でも、私、これについて質問しましたが、そのあたり、1年たった市長の今の見解というのはどうかなというのがありますので、（発言する者あり）今の子供たちが結局、教育環境についてとなると、要は子供たちが武雄市内の高校に進みにくいような、今、環境にあるんじゃないかと。今後は、中高一貫、青陵中学から高校というような流れになる中で。それについて御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かに高校、学校、学び舎が市内にあるということはベストだと思いますけれども、今の社会情勢で少子化が進んで学校が次々に統廃合されていく中では、もういかんともしがたい状況にあると思います。

その中で、市ができることできないことがあると思いますので、基本的には教育環境が劣化しているということは、そうだなというふうに考えておりますし、それで定住促進特区がそれに逆行するというのはいかがな質問かなということで聞いておりました。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

逆行しているというか、私は逆行しているような感じがするわけですよ。

そのアンケートの中にもちょっと紹介したいものが幾つかあるんですけど、やはりこれまでの教育環境がよかったように思うとかですね、何のための中高一貫なのかとかというようなことももちろんありますけれども、それはもう今、開校したばかりですので、その辺はもうちょっと、それ以外の方法でというようなことで考えていくべきなのかなというふうに思いますけど、その意見の中でも県立に行けない子供たちは結果として佐賀までの通学になると。少子化少子化と言うが、地域で高校を卒業するまで見守っていける現在の姿が子供のため、社会のためであるんじゃないかと。このままでは将来、武雄に残る子供たちがどのくらいいるのかというようなこともありますし、地元にいながら地元の高校に行けないというのは、本人にとっても親にとっても大変つらいものであらうと。これはもう精神的にも経済的にも。地元武雄に誇りを持つ人間になってほしいと思うからこそ、何とか武雄の高校に通わ

せたいという意見もあります。

そういうことで、いろいろと悩みの声、市民の皆様の声があるわけですけど、生まれてよかったと、住んでよかったというような教育環境を考えるべきじゃないかなと思ひまして、私、この質問をしておる次第でございますけれども、さきの議会で有名女子高ではなく男子校の誘致をというような質問がなされておりました。それ自身、私も非常に一理あるんじゃないかなとは思ひました。

しかし、私は市長の考えで有名女子高の誘致を考えていきたいというようなことをおっしゃっておられましたので、見方を変えて私、提案したいなと思うんですけども、市内には今現在、もう私立の佐賀女子高等学校があるわけです。私は、そこを男女共学というのを考えていただけないかなと考えるわけです。もちろん民間の学校ですから、相手のある話であります。私は、行政として市内の子供たちはもちろん、武雄市近郊の子供たちのためにももちろんですけど、一生懸命子育て奔走中の親のためにも教育環境整備の観点から男女共学を積極的に働きかけるといふことはできないかなと思うわけです。

もちろん民間の学校でもありますし、佐賀女子高武雄校舎というのは歴史もあり、伝統もあります。特に、スポーツの分野では県内はもちろん、全国に名をはせたことも数多くあり、これまでも武雄という名前を広められてこられました。そして、多くの卒業生を社会に送り出していってらっしゃいます。

そうした歴史と伝統を踏まえた上で、今後の方向性として男女共学の道の可能性を検討していただくというようなことを、行政としても働きかけ、お願いするというような行動が必要ではないかなと思うわけですけども、いかがお思いでしょうか。御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

御質問の間にありましたように、私立高校は本当に独自の教育理念で建学の精神で学校経営をなされているということがあります。

質問の趣旨はわかりますけれども、現在の段階で今、そこまでは考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ、今後の武雄のためにはそういうのを考える必要があるんじゃないかなと思ひますので、何とか検討していただくようお願いしておきます。

教育について、もう1点。

これは教育というより観光の面が強いかわかりませんが、毎週日曜日、武雄温泉楼門

前にて楼門朝市が行われております。最初スタート時は閑散としていたそうですが、先日テレビで放映された影響もあってか、だんだんかなりの盛り上がりを見せてまいりました。先日私も、私、お邪魔させていただきました。このまま武雄の1つの観光の目玉になってくれればいいなと思っております。

それで御提案なんですけれども、以前、もう3年前になりますけれども、社団法人武雄青年会議所が主催で温泉通りの空き店舗を利用して高校生を対象としたチャレンジショップという事業が行われました。子供たちに商売の体験をしてもらおうという設定で商品の仕入れから経理、店頭販売まで行う事業だったんですけど、私は、これがうまく活用できないかなと考えるわけです。

現実的には、学校の先生、そしてもちろん子供たちも多忙な毎日を送っております。ですから、負担になっても困るようなやり方ではなくて、よく吟味する必要があると思うわけですが、年に1度、親子ふれあい事業とかが行われておりますし、地域の青少年育成事業とかそういった事業の一環に用いてもらって、もっと子供たちも市内全域をもっと巻き込んだ雰囲気朝市に、また子供たちにとっては有意義な社会体験ができるという、そういう企画の場には考えられないかなと思っておりますが、御答弁のほうをお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

子供たちにさまざまな体験活動が大事だということは、この議会でもしばしば話題になってきたところで、自然体験だけでなく、こういう社会体験も非常に重要だというふうに思っております。

その機会として楼門朝市を利用してはどうだろうかということでございますが、現在、例えばオンリーワンの体験活動があるわけですが、その中で中学校では観光マップの作成とか、あるいは観光用のデザインを考えると、あるいは商業観光の調べ活動とか、小学校でも観光問題から課題をつくって総合的な学習で勉強するとか、さまざまに地元のことを課題とした学習を体験を通して考えて工夫して学習に仕組んであるという状況がございます。また、中学校の職場体験活動でも、たくさんの企業の方に御協力いただいて、販売や接客などの商業体験を経験しているということもございます。

そういう中で、楼門朝市への子供の参加ということでございますが、子供たち、小学生まで含めて考えますと、やはり配慮すべきことはあるかというふうに思います。例えば、扱われているのが食品であってみたり、あるいは金銭を扱うことについてどうするかとか、あるいは日曜日の朝ということ等もございまして、そういうことを踏まえた上で、先ほど話題になりました親子の触れ合い活動と、そういう中でのことは可能かなという、有意義な体験になるかなという思いでおります。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

三重県にも県立相可高校という高校があって、平成15年6月に文部科学省による高度な先端技術や伝統工芸を取り入れた教育を進める専門高校を支援する、目指せスペシャリスト事業の指定校に選ばれた学校だそうです。これは三重県の多気町、ふるさと村としても相可高校の食物調理科を応援しようという機運が高まって、これは地域活性化の目玉の1つになっておるわけですね。地域の食材を最大限に生かした創作料理の「まごの店」という高校生による、もう運営されているレストランがあるそうです。

そこまではいかないと思いますけど、青少年育成という観点とか、地域の起爆剤という面からこうした画期的な取り組みを我らが武雄でもという期待を込めたいと思って提案いたしたところでございます。

ちょっと最後がいまいちぴんときませんが、済みません、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で1番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時27分